

伊方町・瀬戸町・三崎町合併協議会

第10回会議資料



日 時：平成15年11月4日（月）午後1時30分から
場 所：伊方町民会館 3階 研修室

会 議 次 第

1 . 開 会

2 . 会 長（瀬戸町長）あいさつ

3 . 会 議 録 署 名 人 の 指 名 に つ い て

（ ） （ ） （ ）

4 . 議 事

報 告

- 報告第21号 伊方町・瀬戸町・三崎町合併協議会委員の変更について
- 報告第22号 伊方町・瀬戸町・三崎町合併協議会小委員会委員の変更について
- 報告第23号 各小委員会報告について

協 議

< 継 続 協 議 >

- 協議第23号 各種事務事業（学校の通学区域）の取扱いについて
- 協議第24号 各種事務事業（学校教育事業）の取扱いについて

< 新 規 協 議 >

- 協議第25号 公共的団体の取扱いについて（その ）
- 協議第26号 各種事務事業（電算システム事業）の取扱いについて
- 協議第27号 各種事務事業（介護保険事業）の取扱いについて

そ の 他

- 新町建設計画（案）の概要について
- 第11回 伊方町・瀬戸町・三崎町合併協議会の日程について

5 . そ の 他

6 . 副 会 長（三崎町長）あいさつ

7 . 閉 会

配布資料一覧表

	ページ
(報 告)	
1 . 報告第 2 1 号 伊方町・瀬戸町・三崎町合併協議会委員の変更について	1
2 . 報告第 2 2 号 伊方町・瀬戸町・三崎町合併協議会小委員会委員の変更 について	2
3 . 報告第 2 3 号 各小委員会報告について	3
(協 議)	
< 継続協議 >	
4 . 協議第 2 3 号 各種事務事業 (学校の通学区域) の取扱いについて	4
5 . 協議第 2 4 号 各種事務事業 (学校教育事業) の取扱いについて	4
< 新規協議 >	
6 . 協議第 2 5 号 公共的団体の取扱いについて (その)	5
7 . 協議第 2 6 号 各種事務事業 (電算システム事業) の取扱いについて	7
8 . 協議第 2 7 号 各種事務事業 (介護保険事業) の取扱いについて	9
(その他)	
9 . 新町建設計画 (案) の概要について	1 2
1 0 . 第 1 1 回 伊方町・瀬戸町・三崎町合併協議会の日程について	1 3

報 告

伊方町・瀬戸町・三崎町合併協議会委員の変更について

伊方町・瀬戸町・三崎町合併協議会の委員について、次のとおり変更があったので報告する。

記

1 . 規約第7条第1項第2号の委員

区 分	変 更 前	変 更 後	変 更 理 由
瀬戸町議会 選出議員	松 澤 周 作	大久保 光 留	平成15年10月1日 選任による

平成15年11月4日提出

伊方町・瀬戸町・三崎町合併協議会
会長 井 上 善 一

伊方町・瀬戸町・三崎町合併協議会小委員会委員の変更について

伊方町・瀬戸町・三崎町合併協議会小委員会委員について、次のとおり変更があったので報告する。

記

1. 伊方町・瀬戸町・三崎町合併協議会行政組織小委員会設置要綱第2条第1項第1号の委員

区 分	変 更 前	変 更 後	変 更 理 由
瀬戸町議会選出議員	松 澤 周 作	大久保 光 留	平成15年10月1日選任

平成15年11月4日提出

伊方町・瀬戸町・三崎町合併協議会
会長 井 上 善 一

報 告 第 2 3 号

各小委員会報告について

各小委員会について別紙のとおり報告する。

平成15年11月4日提出

伊方町・瀬戸町・三崎町合併協議会
会長 井 上 善 一

資 料

	ページ
1 . 住民小委員会	3 - 1
2 . 行政組織小委員会	3 - 3
3 . 企画小委員会	3 - 4

平成15年10月16日

伊方町・瀬戸町・三崎町合併協議会
会長 井上善一様

住民小委員会
委員長 宮下寛

伊方町・瀬戸町・三崎町合併協議会小委員会規程第7条の規定に基づき、住民小委員会における審議の経過について報告いたします。

開催日時	平成15年10月16日(木) 午後1時30分～2時45分
開催場所	伊方町役場 4階 全員協議会室
出席者	委員 12名 事務局 6名 (増田局長、坂本班長、山本班長、加藤班長、三好班長、竹内班長補佐)

【 協議項目の審議の経過 】

《継続協議》

新町の名称の取扱いについて(項目 No.3)

「新町名称候補の応募作品の取扱い」について

公募により応募された1,788作品のうち、疑問作品について審議を行い、有効・無効の決定作業を行いました。(応募作品の集計結果は別添参照)

小委員会における「選考作業」について

事務局がとりまとめた有効応募作品の一覧表から、各委員が10点以内の作品を選考して持ち寄る「第1次選考作業」については、各委員が10月30日までに、選考結果を合併協議会事務局へ郵送し、事務局にて集計することに決定しました。

集計後、小委員会を開催して、第2次選定作業となる投票及び第3次選考作業となる投票を同日に実施して、小委員会での選考作業を完了する予定といたしました。

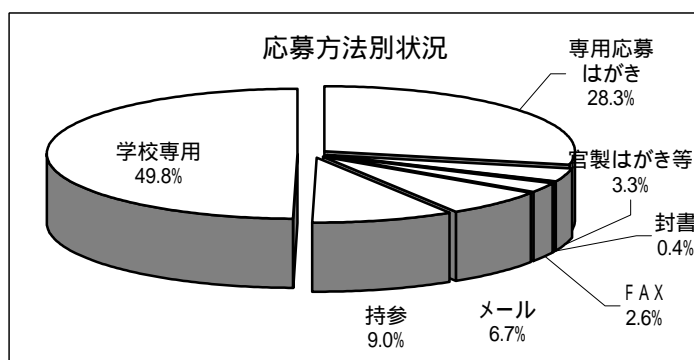
公共的団体(消防団)の取扱いについて(項目 No.3)

事務局が作成した調整方針(案)について審議を行った結果、原案どおり承認し、次回の合併協議会へ提案することを確認いたしました。

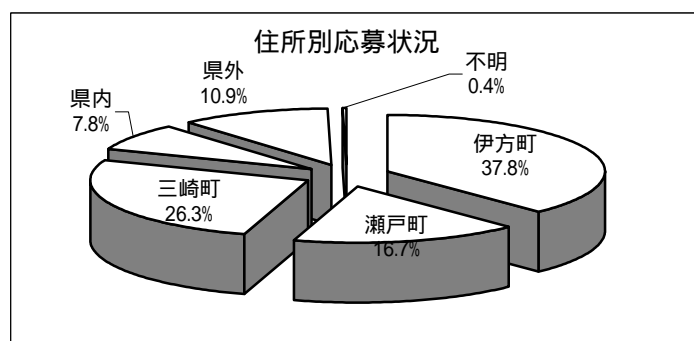
新町の名称候補公募結果

1 応募総件数	1788 件
有効件数	1607 件
〔 ・一般分	806 件 〕
〔 ・3町内学校分	801 件 〕
無効件数	181 件
〔 ・1人2件以上応募したもの	49 件 〕
〔 ・よみかた、理由のないもの	132 件 〕
公募締切後応募したもの	4 件
(応募総件数には含まない)	
応募作品種別数	473 種類

2 応募方法による分類	(有効数: 1607 件)
専用はがき	454 件
官製はがき等	53 件
封書	6 件
FAX	41 件
メール	108 件
持参	144 件
3町内学校専用紙	801 件

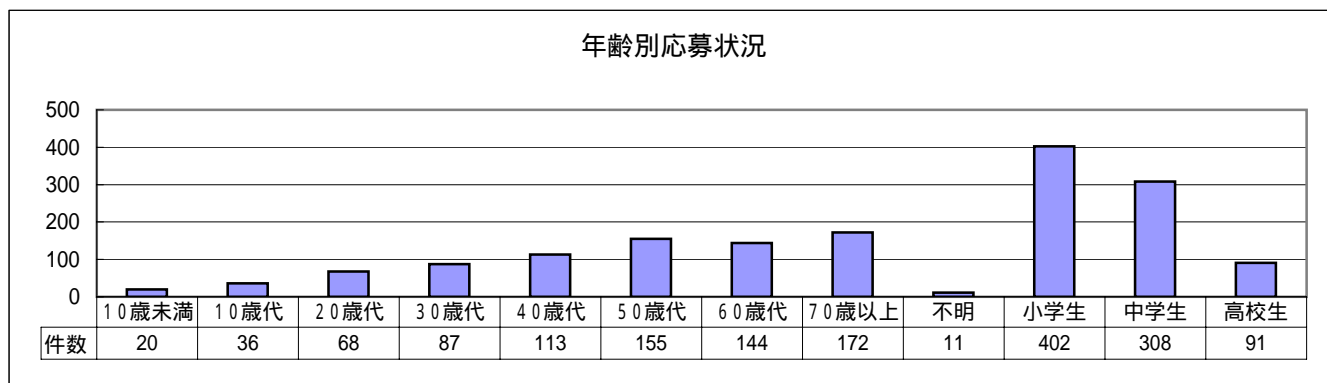


3 住所別状況:一般分	(有効数: 806 件)
伊方町	305 件
瀬戸町	135 件
三崎町	212 件
県内	63 件
県外	88 件
不明	3 件
3 町 分 合 計	652 件



4 年齢別状況:一般分	(有効数: 806 件)
10歳未満	20 件
10歳代	36 件
20歳代	68 件
30歳代	87 件
40歳代	113 件
50歳代	155 件
60歳代	144 件
70歳以上	172 件
不明	11 件

5 3町内学校別状況 (有効数: 801 件)	
小学生	402 件
中学生	308 件
高校生	91 件



平成15年9月29日

伊方町・瀬戸町・三崎町合併協議会
会長 井上善一様

行政組織小委員会
委員長 山口和哉

伊方町・瀬戸町・三崎町合併協議会小委員会規程第7条の規定に基づき、行政組織小委員会における審議の経過について報告いたします。

開催日時	平成15年9月29日(月) 午後3時30分～4時30分
開催場所	瀬戸町民センター 2階 会議室
出席者	委員 12名 事務局 6名 (増田局長、山本班長、坂本班長、加藤班長、三好班長、竹内班長補佐) 専門部会 3名(菊池部会長、森口副部会長、阿部副部会長)

【 協議項目の審議の経過 】

機構及び組織の取扱いについて

専門部会より、新町の行政組織については、住民サービスに急激な変化を与えない・低下させないことを基本に利用しやすく、身近な役場としての必要機能を整備し、本庁と総合支所との役割分担を明確にし、「行政組織及び機構の整備方針」により調整するとの検討結果の説明を受け意見交換を行い審議した結果、次のとおり調整方針を確認し細部については方針決定を踏まえて検討することにいたしました。

また、事務所の方式について過去の決定経過についての説明を求められ、事務局より詳細な説明を行い本委員会並びに協議会の決定事項について再確認を行いました。

- 1 現在の伊方町、瀬戸町及び三崎町の庁舎を有効活用した組織・機構とし住民サービスの低下を招かないよう十分配慮するものとする。

伊方町役場庁舎を本庁とし、瀬戸町役場及び三崎町役場庁舎は、現在の町の区域を所管する総合支所として合併時に設置する。

現在の支所、出張所については、現在の区域を所管した出張所とし、その他の出先機関等についても、合併後も存続する。

- 2 新町の組織・機構については「行政組織及び機構の整備方針」に基づき整備する。

なお、合併後も常に見直しを行い、効率化に努め、規模等の適正化を図るものとする必要がある。

平成15年10月30日

伊方町・瀬戸町・三崎町合併協議会
会長 井上善一様

企画小委員会
委員長 石崎照夫

伊方町・瀬戸町・三崎町合併協議会小委員会規程第7条の規定に基づき、企画小委員会における審議の経過について報告いたします。

開催日時	平成15年10月30日(木) 午後2時00分～4時05分
開催場所	伊方町役場 全員協議会室
出席者	委員 10名(欠席 2) 幹事 3名(浜口課長・近田課長・阿部課長) 事務局 6名(増田事務局長・山本班長・坂本班長・ 加藤班長・三好班長・竹内班長補佐)
【 協議項目の審議の経過 】 《継続協議》 <u>新町将来構想の策定及び新町建設計画の作成について(項目No.10)</u> 1) 新町建設計画について 新町将来構想の重点プロジェクト並びに新町建設計画の分野別推進施策及び主要事業について、事務局から説明を受けました。 協議の結果、高齢者福祉の具体的な推進施策や地域の実情による特別養護老人ホームの整備方針を更に検討する必要があるという意見や防災体制についての要望がなされました。そして、計画全体としては概ね了承し、新町建設計画の概要について合併協議会に提案することで承認致しました。 今後、細部については専門部会、幹事会で案の検討を重ね、11月中に県への意見照会を行うよう努力することを確認して、継続審議することとなりました。	

協 議

継続協議

協議第 2 3 号

各種事務事業（学校の通学区域）の取扱いについて

平成 年 月 日 確認

協議第 2 4 号

各種事務事業（学校教育事業）の取扱いについて

平成 年 月 日 確認

平成 1 5 年 9 月 2 9 日 提出

伊方町・瀬戸町・三崎町合併協議会
会長 井 上 善 一

公共的団体の取扱いについて（その ）

公共的団体（消防団）の取扱いについて提出する。

平成15年11月4日 提出

伊方町・瀬戸町・三崎町合併協議会

会長 井上善一

公共的団体（消防団）の取扱い

- 1 消防団は合併時に統合するものとし、現に3町の消防団の団員である者については、新町に引き継ぐものとする。
- 2 団員の任免、報酬及び手当、分限及び懲戒、服務その他身分の取扱いについては、3町の長が別に協議し新町に引き継ぐものとする。
- 3 消防団の組織、階級、定員、訓練、礼式等については、3町の長が別に協議し新町に引き継ぐものとする。
- 4 出動指令体制については、合併時に統合する。
- 5 消防施設の整備計画については、新町において調整する。

平成 15年10月16日 住民小委員会確認

平成 年 月 日 確認

伊方町・瀬戸町・三崎町合併協議会 項目別調整内容

小委員会提案	平成15年10月16日	合併協議会提案	平成15年11月4日
--------	-------------	---------	------------

協議項目(番号)	公共的団体等の取扱い (項目 NO. 17)	関係項目	
事務事業・制度名	消防団の取扱い	担当専門部会名等	総務部会
調整の内容	1 消防団は合併時に統合するものとし、現に3町の消防団の団員である者については、新町に引き継ぐものとする。 2 団員の任免、報酬及び手当、分限及び懲戒、服務その他身分の取扱いについては、3町の長が別に協議し新町に引き継ぐものとする。 3 消防団の組織、階級、定員、訓練、礼式等については、3町の長が別に協議し新町に引き継ぐものとする。 4 出動指令体制については、合併時に統合する。 5 消防施設の整備計画については、新町において調整する。		

事務事業名の名称等	現 況 (平成15年4月1日現在)						具体的な調整方法
	伊 方 町		瀬 戸 町		三 崎 町		
面 積	28.62	k m ²	32.08	k m ²	33.62	k m ²	
人 口	6,476	人	2,648	人	4,149	人	
(65歳以上人口)	2,028	人	1,075	人	1,685	人	
世 帯 数	2,558	世帯	1,128	世帯	1,696	世帯	
地 区 数	25	地区	15	地区	14	地区	
予 算 (歳 出)	(平成15年度当初予算額)		(平成15年度当初予算額)		(平成15年度当初予算額)		
一 般 会 計 予 算 額	5,032,943	千円	2,451,000	千円	2,544,534	千円	
消 防 費	131,649	千円	73,563	千円	102,554	千円	
非 常 備 消 防 費	29,736	千円	16,311	千円	21,229	千円	
(施設事務組合負担金)	101,913	千円	54,876	千円	78,394	千円	
分団数及び団員定数	19分団	286人	10分団	205人	14分団	273人	
団員実数		282人		191人		249人	
平均年齢		34.9歳		40.4歳		39.5歳	
60歳以上の団員数		0人		12人		0人	
消 防 ポ ン プ 車 数	3	台	2	台	2	台	
小 型 動 力 ポ ン プ 車 数	16	台	14	台	20	台	
小 型 動 力 ポ ン プ 積 載 車	16	台	11	台	16	台	
	(内、普通車	16台)	(内、普通車	5台)	(内、普通車	15台)	
	(軽四トラック	0台)	(軽四トラック	6台)	(軽四トラック	1台)	

各種事務事業（電算システム事業）の取扱いについて

各種事務事業（電算システム事業）の取扱いについて提出する。

平成15年11月4日 提出

伊方町・瀬戸町・三崎町合併協議会

会長 井上 善一

各種事務事業（電算システム事業）の取扱い

- 1 住民サービスの低下を招かないよう電算機器及びシステムの統一を図り、合併時に運用ができるよう整備を図るものとする。
- 2 システムの統一にあたっては、現在の伊方町のシステムに統合するものとし、市町村合併に伴う機能を有する新たなシステムにリプレース（置き換え）する。
- 3 本庁及び各総合支所並びに各出張所間を光ファイバーケーブルで結ぶ機密性と信頼性の高い公共ネットワーク環境を、合併までに整備するものとする。

平成 年 月 日 確認

各種事務事業（介護保険事業）の取り扱いについて

各種事務事業（介護保険事業）の取り扱いについて、次のとおり提出する。

平成15年11月4日 提出

伊方町・瀬戸町・三崎町合併協議会

会 長 井 上 善 一

各種事務事業（介護保険事業）の取扱い

- 1 第3期介護保険事業計画については、平成17年度に新町において策定するものとし、計画策定までの期間については、旧町の計画を運用する。
- 2 資格管理等に係る事務については、3町に相違がないため、現行どおり新町に引き継ぐものとする。
- 3 保険給付の内容については、3町に相違がないため、現行どおり新町に引き継ぐものとする。
- 4 介護認定審査会については、新町において新たに設置する。
- 5 第1号被保険者の保険料については、平成17年4月から新町保険料を設定することとし、月額2,800円を基本として調整を図ることとする。ただし、設定までの間は、従前のとおりとする。
- 6 普通徴収の納期は、6月から3月までの10期とする。
- 7 介護サービス事業所の運営にあたっては、現在の町からの委託方式を改め、サービス事業所として自主運営することができるよう関係機関と調整をはかるものとする。

平 成 年 月 日 確 認

伊方町・瀬戸町・三崎町合併協議会 項目別調整内容

幹事会承認	平成15年10月23日	合併協議会提案	平成15年11月4日
-------	-------------	---------	------------

協議項目(番号)	各種事務事業の取扱いについて (項目 NO.22 -)	関係項目	介護保険事業
事務事業・制度名	介護保険事業(保険給付事業、要介護認定、介護保険料)	担当専門部会名等	厚生部会
調整の内容	<p>1 第3期介護保険事業計画については、平成17年度に新町において策定するものとし、計画策定までの期間については、旧町の計画を運用する。</p> <p>2 資格管理等に係る事務については、3町に相違がないため、現行どおり新町に引き継ぐものとする。</p> <p>3 保険給付の内容については、3町に相違がないため、現行どおり新町に引き継ぐものとする。</p> <p>4 介護認定審査会については、新町において新たに設置する。</p> <p>5 第1号被保険者の保険料については、平成17年4月から新町保険料を設定することとし、月額2,800円を基本として調整を図ることとする。ただし、設定までの間は、従前のとおりとする。</p> <p>6 普通徴収の納期は、6月から3月までの10期とする。</p> <p>7 介護サービス事業所の運営にあたっては、現在の町からの委託方式を改め、サービス事業所として自主運営することができるよう関係機関と調整をはかるものとする。</p>		

事務事業名の名称等	現況や課題等			具体的な調整方法
	伊方町	瀬戸町	三崎町	
老人保健福祉計画及び介護保険事業計画	伊方町老人保健福祉計画及び伊方町介護保険事業計画(第2期:平成15~17年度) 平成15年 3月策定	瀬戸町老人保健福祉計画及び瀬戸町介護保険事業計画(第2期:平成15~17年度) 平成15年 3月策定	三崎町老人保健福祉計画及び三崎町介護保険事業計画(第2期:平成15~17年度) 平成15年 3月策定	<ul style="list-style-type: none"> 第3期介護保険事業計画については、平成17年度に新町において策定するものとし、計画策定までの期間については、旧町の計画を運用する。 計画の策定にあたっては、策定委員会を設置するものとし、委員会の構成は新町において検討する。
被保険者の資格管理等	町介護保険事務処理システムで管理するとともに、愛媛県国保団体連合会へ委託して共同処理を行っている。	町介護保険事務処理システムで管理するとともに、愛媛県国保団体連合会へ委託して共同処理を行っている。	町介護保険事務処理システムで管理するとともに、愛媛県国保団体連合会へ委託して共同処理を行っている。	<ul style="list-style-type: none"> 資格管理等に係る事務については、3町に相違がないため、現行どおり新町に引き継ぐものとする。 電算システムは合併までに新町システムに統合を図ると共に、新町においても愛媛県国保団体連合会の共同処理業務を委託するものとする。
保険給付の内容	国の定める介護給付及び予防給付を実施 市町村特別給付は未実施	国の定める介護給付及び予防給付を実施 市町村特別給付は未実施	国の定める介護給付及び予防給付を実施 市町村特別給付は未実施	<ul style="list-style-type: none"> 保険給付の内容については、3町に相違がないため、現行どおり新町に引き継ぐものとする。
介護認定訪問調査	訪問調査の実施 指定居宅介護支援事業者へ委託して実施	訪問調査の実施 町保健師及び看護師が実施すると共に 指定居宅介護支援事業者へ委託して実施	訪問調査の実施 町保健師及び看護師が実施すると共に 指定居宅介護支援事業者へ委託して実施	<ul style="list-style-type: none"> 町が実施すると共に指定居宅介護支援事業者へ委託して実施する。

伊方町・瀬戸町・三崎町合併協議会 項目別調整内容

幹事会承認	平成15年10月23日	合併協議会提案	平成15年11月4日
-------	-------------	---------	------------

協議項目(番号)	各種事務事業の取扱いについて (項目 NO.22 -)	関係項目	介護保険事業
事務事業・制度名	介護保険事業(保険給付事業、要介護認定、介護保険料)	担当専門部会名等	厚生部会

事務事業名の名称等	現況や課題等			具体的な調整方法																								
	伊方町	瀬戸町	三崎町																									
要介護認定事務	2次判定については、西宇和郡介護認定審査会を共同設置して実施している。	2次判定については、西宇和郡介護認定審査会を共同設置して実施している。	2次判定については、西宇和郡介護認定審査会を共同設置して実施している。	・介護認定審査会については、新町において新たに設置する。																								
第1号介護保険料	<table border="0"> <tr> <td>賦課方式</td> <td>5段階方式</td> </tr> <tr> <td>基準月額保険料</td> <td>2,800円</td> </tr> <tr> <td>普通徴収の納期</td> <td>6～3月の10期</td> </tr> <tr> <td>担当窓口(係)</td> <td>介護保険係</td> </tr> </table>	賦課方式	5段階方式	基準月額保険料	2,800円	普通徴収の納期	6～3月の10期	担当窓口(係)	介護保険係	<table border="0"> <tr> <td>賦課方式</td> <td>5段階方式</td> </tr> <tr> <td>基準月額保険料</td> <td>3,200円</td> </tr> <tr> <td>普通徴収の納期</td> <td>6～3月の10期</td> </tr> <tr> <td>担当窓口(係)</td> <td>税務係</td> </tr> </table>	賦課方式	5段階方式	基準月額保険料	3,200円	普通徴収の納期	6～3月の10期	担当窓口(係)	税務係	<table border="0"> <tr> <td>賦課方式</td> <td>5段階方式</td> </tr> <tr> <td>基準月額保険料</td> <td>2,400円</td> </tr> <tr> <td>普通徴収の納期</td> <td>7～2月の8期</td> </tr> <tr> <td>担当窓口(係)</td> <td>介護保険係</td> </tr> </table>	賦課方式	5段階方式	基準月額保険料	2,400円	普通徴収の納期	7～2月の8期	担当窓口(係)	介護保険係	<ul style="list-style-type: none"> ・第1号被保険者の介護保険料については、平成17年4月から新町保険料を設定することとし、3町合算による再計算にて算出した月額2,800円を基本として調整を図ることとする。 なお、新町保険料設定までの間は、従前のとおりとする。 ・普通徴収の納期は、6～3月の10期に統一する。 ・第1号被保険者の賦課徴収事務は、介護保険担当部署にて対応するものとする。
賦課方式	5段階方式																											
基準月額保険料	2,800円																											
普通徴収の納期	6～3月の10期																											
担当窓口(係)	介護保険係																											
賦課方式	5段階方式																											
基準月額保険料	3,200円																											
普通徴収の納期	6～3月の10期																											
担当窓口(係)	税務係																											
賦課方式	5段階方式																											
基準月額保険料	2,400円																											
普通徴収の納期	7～2月の8期																											
担当窓口(係)	介護保険係																											
介護サービス事業所	<p>事業の委託状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・伊方町社会福祉協議会 訪問介護、通所介護、訪問入浴介護 ・つわぶき荘 居宅介護支援 <p>介護給付費(保険請求)の請求 町が請求事務を行っている</p>	<p>事業の委託状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・瀬戸町社会福祉協議会 訪問介護、通所介護、居宅介護支援 <p>介護給付費(保険請求)の請求 社協が請求事務を行っている</p>	<p>事業の委託状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・三崎町社会福祉協議会 訪問介護、通所介護 <p>介護給付費(保険請求)の請求 町が請求事務を行っている</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・介護サービス事業所の運営にあたっては、現在の町からの委託方式を改め、サービス事業所として自主運営することが出来るよう関係機関と調整を図るものとする。 																								

そ の 他

(その他)

新町建設計画(案)の概要について

第3節 まちづくり重点プロジェクト(案)

新町の長期的発展に大きく寄与し、かつ、新町の一体性確保に資する事業を「重点プロジェクト」と位置付けて、今後、10年間の最優先事業として位置付けます。

重点プロジェクト設定の視点

事業効果が新町全体に波及する
新町の一体性を速やかに確保する
住民の強い要望や期待に応える
旧町単独で行うより、効率的・効果的に実施できる
社会的・時代的な要請による重要な課題にこたえる
将来的に見て、新町の発展に寄与する

6つのまちづくり重点プロジェクト

(1) ^{こうろく} 合力のまちづくり(^{こうろく} 合力タウンの推進)
(2) 郷土の再発見運動の推進(スロータウンの推進)
(3) 20分のまちづくり(スモールタウンの推進)
(4) 暮らし満足度の向上(高度情報タウンの推進)
(5) 多様なエネルギー資源の活用(クリーンタウンの推進)
(6) 第1次産業の活性化(元気タウンの推進)

(1) ^{こうろく}合力のまちづくり (^{こうろく}合力タウンの推進)

【内容】

人口の減少や過疎化の進行を勘案し、一人ひとりが地域における活動に積極的に参加する、地域の中で町民相互の協力と連携による、温かい地域づくり（合力のまちづくり）に取り組みます。

【主な取り組み】

ボランティア活動、地域相互支援活動の活性化を図ります。

各集落における活動を支援する拠点施設の機能充実を図ります。

開かれた学校づくりと青少年健全育成活動の活性化に向けて、家庭・学校・地域・関係機関の協力体制を一層強化します。

高齢社会に対応した防災・避難体制を強化します。

【期待される効果】

子育てや介護などにおける町民同士の支えあい活動が活発になります。一人暮らし高齢者や障害者などに対して、災害時や緊急時に即応できます。

安心した子育て、安心した在宅生活が過ごせます。

交通事故や犯罪（家庭内暴力、児童虐待などを含む）を未然に防止します。

地域活動の活性化、地域コミュニティの再生が図られます。

(2) 郷土の再発見運動の推進 (スロータウンの推進)

【内容】

佐田岬全体の自然環境や歴史、風土に根ざした文化や生活の仕方を見つめ直し、先人の知恵や自然と共存して生きる喜びといった、郷土の尊い価値を再発見する運動を展開します。

【主な取り組み】

学校教育、生涯学習で、地域資源を活用した郷土の歴史、文化を学びます。

郷土の文化財や歴史、民俗資料などの収集・保存に、町民と協働して取り組みます。

町民及び都市住民に対して、農業・漁業体験活動の充実を図ります。

郷土に伝わる伝統的な文化の継承と創造に努めます。

【期待される効果】

町民一人ひとりに、郷土に対する誇りが育まれます。

町民同士の交流が活発になります。

地域資源の再発見と新しい文化の創造につながります。

町外出身者のUターン、古くて新しい生き方に憧れる方のIターンが進み、定住促進につながります。

(3) 20 分のまちづくり (スモールタウンの推進)

【内容】

日常生活で頻繁に利用する場所 (学校、診療所、公共施設、商店 等) に、車を運転しない方でも、町内どこからでも近くて便利な環境づくり、概ね20分程度で行くことのできる交通環境の整備に取り組みます。

【主な取り組み】

日常生活で頻繁に利用する場所を結ぶ、町営バスを運行します。
主要幹線道路、生活道路の改良・整備を進めます。
公共施設や道路などのバリアフリー化 (障害除去) を進めます。
公共的施設の適切な配置に努め、交流と賑わいの場づくりを進めます。
保健・福祉サービス、生涯学習講座などの事業を実施する際には、その事業目的に応じて、できる限り各集落で実施するよう努めます。

【期待される効果】

だれでも気軽に、安心して外出することができます。
町民同士の活発な交流が図られます。
一人ひとりのきめ細かい健康維持・増進、個性に応じた生きがいづくりが図られます。
子どもからお年寄りまで、暮らしやすいまちとなります。
活発な交流の場づくりが商業などの活性化につながります。

(4) 暮らし満足度の向上（高度情報タウンの推進）

【内容】

あらゆる年代における暮らし満足度の高いまちをめざして、まち全体でIT（情報技術）環境や高度情報ネットワークのさらなる活用を図り、町民一人ひとりにおける生活の質の向上に取り組みます。

【主な取り組み】

（保健・医療・福祉分野）

安否確認、健康チェック、医療・福祉情報の提供など、一人暮らし世帯などへの自立支援、在宅福祉の充実を図ります。

基幹病院と診療所を結ぶ遠隔医療の実現に努めます。

（産業振興分野）

地理的な要因にとらわれない起業、女性の育児・介護と仕事の両立、高齢者や障害者などの社会参加の促進などを進めます。

（行政分野）

各種証明書自動交付、公共施設予約システムなどを進めます。

情報共有化の推進、インターネットを活用した「電子会議」の環境整備に努めます。

【期待される効果】

高齢者の健康寿命が延び、生涯現役の生き方が実現できます。

地域における医療環境の向上が図られ、安心のまちづくりが進みます。

多様な就労形態の実現、地域活動への参加など、これまではできなかった自分らしい生き方が発見・実現できます。

地域格差のない町民サービスが実施されます。

まちづくりにおいて、より幅広い町民参加が促進されます。

(5) 多様なエネルギー資源の活用 (クリーンタウンの推進)

【内容】

多様なエネルギー資源を活用した地域産業の振興をめざして、風力発電や原子力発電の持つあらゆる可能性を探求するとともに、太陽光、波力、バイオマスなどの自然エネルギーの研究開発に取り組みます。

【主な取り組み】

風力発電による売電事業、公共施設や道路設備等への電力供給などを進めます。

自然エネルギー資源と原子力発電を組み合わせた、エネルギー産業の可能性を官民共同で研究します。

風力発電施設の周辺開発及び既存観光・交流施設との連携による、新たな観光・交流ネットワークを構築します。

自然エネルギーの活用に関する研究開発を官民共同で進めます。

地球環境にやさしい“クリーンタウン”のイメージづくりを進めます。

【期待される効果】

多様なエネルギー資源の研究開発に伴い、国内外との交流の活性化、エネルギー関連の新たな起業、就労機会の確保につながります。

観光・交流産業の活性化による財源（行政）の確保、施設維持費（経常経費）の縮減が図られます。

地球温暖化防止、資源循環の促進、環境意識の醸成など、地球環境の保全が図られます。

“安全&クリーン”の地域イメージが確立し、地場産品に対する信頼感の向上、交流の活性化につながります。

エネルギー資源を活用した教育により、環境やエネルギー技術に関する人材が育成されます。

(6) 第1次産業の活性化(元気タウンの推進)

【内容】

新町の地域経済を支える産業の活性化に向けて、基幹産業である農業と水産業(漁業)における生産技術の研究開発と物産のブランド化を進めるとともに、これからの農業と水産業の多様な展開を研究していきます。

【主な取り組み】

専門的・先導的な研究を行う農業試験場(圃場)等の整備を図ります。中間育成施設を整備し、養殖漁業の開発を推進します。

アンテナショップ等の整備拡充、多様なメディアを活用した情報提供など、消費者に向けた物産の情報発信に積極的に取り組みます。

国内外との産業分野での交流を積極的に行います。

滞在型体験農業(グリーンツーリズム)、滞在型体験漁業(ブルーツーリズム)、学校での就業体験(インターンシップ)など、農業と水産業に親しむ多様な機会の拡充を図ります。

高齢者の知識・技術・経験を、学校や地域などで子ども達に伝えていきます。

公的機関や各種団体での女性の意思決定過程への参画を進め、多様な視点からの産業振興に努めます。

【期待される効果】

高齢化が進む就労者の負担軽減とともに、農業や水産業の生産性が向上します。

佐田岬を代表する産物のブランド化が進みます。

多彩な情報交換により、産業の活性化のきっかけになります。

農業や水産業(漁業)の担い手や後継者の確保・育成が図られます。

農業や水産業(漁業)の新たな振興策や活用策が、町民自身によって研究・実践され、自分たちの地域づくりにつながります。

まちづくり重点プロジェクト (伊方町・瀬戸町・三崎町)

重点プロジェクト設定の視点

- ・事業効果が新町全体に波及する。
- ・新町の一体性を速やかに確保する。
- ・住民の強い要望や期待に応える。
- ・旧町単独で行うより、効率的・効果的に実施できる。
- ・社会的・時代的な要請による重要な課題に応える。
- ・将来的に見て、新町の発展に奇与する。

まちづくりの重点	内 容	主 な 取 り 組 み	期 待 さ れ る 効 果	主 な 事 業
1. 合力のまちづくり (合カタウンの推進)	地域の中で町民相互の協力と連携による、温かい地域づくりに取り組む	<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティア活動、地域相互支援活動の活性化 ・活動支援拠点施設の機能充実 ・家庭、学校、地域、関係機関の協力体制の強化 ・防災、避難体制の強化 	<ul style="list-style-type: none"> ・町民同士の支えあい活動の活発化 ・災害時、緊急時に迅速対応 ・安心した子育てと在宅生活 ・交通事故、犯罪の未然防止 ・地域コミュニティの再生 	(ソフト事業)・・・既存事業 <ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉協議会の機能強化 ・地域ボランティア、マンパワーの育成 【具体的事業】 ・地域分散型サテライト体制推進事業
2. 郷土の再発見運動の推進 (スロータウンの推進)	郷土の尊い価値を再発見する運動の展開	<ul style="list-style-type: none"> ・郷土の歴史、文化の調査 ・文化財や歴史民俗資料などの収集、保存 ・農業、漁業体験活動の充実 ・伝統的な食文化の継承と創造 	<ul style="list-style-type: none"> ・郷土に対する誇り ・交流の活発化 ・地域資源の再発見と新文化の創造 ・定住促進 	(ソフト事業)・・・既存事業 <ul style="list-style-type: none"> ・ふるさと教育(学校・生涯)の推進 ・郷土の尊い価値を再発見する運動 【具体的事業】 ・佐田岬歴史民俗資料館の整備 ・杜氏資料館の整備
3. 20分のまちづくり (スモールタウンの推進)	学校、診療所、公共施設等に概ね20分程度で行くことのできる交通環境の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・町営バスの運行 ・幹線道路及び生活道路の改良整備 ・公共施設等のバリアフリー化 ・交流とにぎわいの場づくり ・各種事業の地区公民館での実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・気軽に安心して外出できる ・交流の活発化 ・生きがいづくりの創出 ・暮らしやすいまちづくり ・各産業の活性化 	【具体的事業】 <ul style="list-style-type: none"> ・町営バス等の事業化(住民アンケートでの懸案事業) ・主要幹線道路、生活道路の整備 ・ふ頭、都市再開発整備(駐車場等)
4. 暮らし満足度の向上 (高度情報タウンの推進)	あらゆる年代における暮らし満足度の高いまちを目指して、生活の質の向上に取り組む	<ul style="list-style-type: none"> ・一人暮らし世帯への自立支援、在宅福祉の充実 ・遠隔医療の実現 ・地理的な要因にとらわれない起業 ・男女共同社会 ・高齢者や障害者の社会参加の促進 ・証明書の自動交付、公共施設予約システム ・電子会議の開催 	<ul style="list-style-type: none"> ・生涯現役の実現 ・地域医療環境の向上 ・多様な就労形態の実現、地域活動の参加 ・地域格差のない町民サービスの実施 ・まちづくりの町民参加の促進 	<ul style="list-style-type: none"> ・光ファイバーケーブルを活用した情報整備 【具体事業】 ・八西CATVを活用したネットワーク事業
5. 多様なエネルギー資源の活用 (クリーンタウンの推進)	多様なエネルギー資源を活用した地域産業の振興をめざす	<ul style="list-style-type: none"> ・風力発電の売電事業 ・エネルギー産業の官民共同研究 ・新たな観光、交流ネットワークの構築 ・「クリーンタウン」のイメージづくり 	<ul style="list-style-type: none"> ・起業、就労機会の確保 ・観光、交流産業の活性化による財源確保 ・地球環境の保全 ・「安全&クリーン」の地域イメージの確立 ・エネルギー関連技術者の人材育成 	<ul style="list-style-type: none"> ・世界一の佐田岬観光ルート整備 ・グリーン、ブルーツーリズム推進事業(体験交流型産業) 【具体事業】 ・亀ヶ池温泉施設整備 (伊方町) ・高原観光整備 (瀬戸町) ・佐田岬灯台、三崎港整備 (三崎町)
6. 第一次産業の活性化 (元気タウンの推進)	新町の地域経済を支える産業の活性化に向けて、生産技術の研究開発とブランド化を進めると共に、多様な研究を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・農業試験場(甫場)等の整備 ・中間育成施設の整備 ・アンテナショップ等の整備拡大等情報発信 ・グリーン・ブルーツーリズム、インターンシップによる体験交流の拡大 ・高齢者の知識・技術・経験の伝承 	<ul style="list-style-type: none"> ・就労者の軽減負担及び生産性の向上 ・農漁産物のブランド化 ・多様な情報交換による産業の活性化 ・後継者の確保・育成 ・地域づくりへの展開 	<ul style="list-style-type: none"> ・光センサー選果機導入事業 ・基盤整備事業(農道、園内道、単軌道、漁港等)

3町一体化のための事業計画総括表(ハード事業)

第10回合併協議会資料

(新 町)

一般会計

伊方町・瀬戸町・三崎町合併協議会

(単位:千円)

施策分類	区分	事業名	事業概要	実施主体	実施場所	実施期間	事業費・財源内訳							16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	前期計	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	後期計	合計			
							総事業費	国	県	地方債	合併特例債	起債()	その他															一般財源		
1.生涯を安心して、自分らしく暮らせるまち (保健・医療・福祉)							小計	1,620,000	0	0	1,505,700	1,505,700	0	0	114,300	30,000	1,500,000	90,000	0	0	0	1,620,000	0	0	0	0	0	0	1,620,000	
1-	高齢者福祉	特別養護老人ホーム施設整備事業(増床)	RC 2階建 A=2,800㎡ 50床	民	瀬戸町 川之浜	H18	(620,000) 90,000			85,500	85,500			4,500			90,000		90,000								0	90,000		
1- 4-	高齢者福祉 観光	亀ヶ池温泉施設整備事業	実施設計 温浴施設建設 物産館	町	伊方町 加周	H15 ~ H17	1,530,000			1,420,200	1,420,200			109,800	30,000	1,500,000			1,530,000								0	1,530,000		
2.郷土に誇りをもち、笑顔あふれる人が集うまち (教育・文化)							小計	0			0								0								0	0		
3.快適で暖かいふれあいが広がるまち (定住環境・社会基盤・安全)							小計	928,000	211,000	277,700	415,200	375,000	40,200	0	24,100	76,000	272,000	309,000	103,000	24,000	24,000	808,000	24,000	24,000	24,000	24,000	24,000	24,000	120,000	928,000
3-	公園	県営中山間総合整備負担金	公園整備	県	伊方町 加周 亀ヶ池	H16 ~ H18	422,000	211,000	147,700	60,000	60,000			3,300	3,000	192,000	227,000		422,000								0	422,000		
3- 4-	道路観光	町道瀬戸頂上線道路改良事業	道路改良 L=450m	町	瀬戸町 大江外	H16 ~ H19	260,000		130,000	123,500	95,000			28,500	6,500	60,000	60,000	60,000	260,000								0	260,000		
3-	港湾	三崎港湾改修事業負担金	県工事負担金	県	三崎町	H16 ~ H26	246,000			231,700	220,000			11,700	14,300	13,000	20,000	22,000	23,000	24,000	24,000	24,000	24,000	24,000	24,000	120,000	246,000			
4.海と山の恵みを生かし、ゆとりある暮らしの できるまち (産業振興)							小計	1,960,205	165,000	412,150	1,263,500	1,053,300	210,200	40,000	79,555	322,125	201,275	321,805	147,000	333,000	360,000	1,685,205	65,000	30,000	52,000	78,000	50,000	275,000	1,960,205	
4- 4-	農業観光	県営中山間地域総合整備事業	浴室・食堂棟、活性化施設、 体験農園、柑橘ハウス、花卉ハウス 多目的広場、 キャンプファイヤ-施設	県 町	瀬戸町 大久	H16 ~ H18	(674,315) 355,205			306,100	162,000			144,100	40,000	9,105	(310,500) 187,125	(108,300) 81,275	(255,515) 86,805	355,205							0	355,205		
4- 4-	農業観光	新山村振興等農林漁業特別対策事業	ログハウス 10棟 管理棟 1棟	町	瀬戸町 大久	H16 ~ H17	210,000	105,000		102,800	36,700			66,100	2,200	135,000	75,000		210,000								0	210,000		
4-	観光	地域間交流整備促進事業	佐田岬体験交流センター A=600㎡ 展示施設 一式	町	瀬戸町	H18	180,000	60,000		114,000	114,000			6,000			180,000		180,000								0	180,000		
4- 4-	農業観光	瀬戸町農業公園グレートアップ事業	活性化センター増築 加工場施設 1棟	町	瀬戸町 塩成	H19 ~ H20	150,000			142,500	142,500			7,500			100,000	50,000	150,000								0	150,000		
4-	観光	佐田岬灯台周辺整備事業	駐車場 3,000㎡ 県道改良 150m 展望台 1式 遊歩道 500m 海水浴場 1式 キャンプ場 5,600㎡ 遊覧船接岸施設 20m	県 町	正野	H17 ~ H26	565,000		412,150	124,100	124,100			28,750		45,000	55,000	47,000	83,000	60,000	290,000	65,000	30,000	52,000	78,000	50,000	275,000	565,000		
4-	観光	活性化センター事業(海の駅)	観光物産館 2,000㎡ 管理事務所 100㎡ 駐車場 2,000㎡	町	三崎	H20 ~ H21	500,000			474,000	474,000			26,000			200,000	300,000	500,000								0	500,000		

施策分類	区分	事業名	事業概要	実施主体	実施場所	実施期間	事業費・財源内訳						16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	前期計	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	後期計	合計			
							総事業費	国	県	地方債	合併特別債	起債()															その他	一般財源	
		5. 楽しく、にぎやかに、みんなで創るまち (協働・参画)					小計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
								0			0							0							0	0			
		6. 明日に希望がふくらむまち (行財政運営)					小計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
								0			0							0							0	0			
合 計								4,508,205	376,000	689,850	3,184,400	2,934,000	250,400	40,000	217,955	428,125	1,973,275	720,805	250,000	357,000	384,000	4,113,205	89,000	54,000	76,000	102,000	74,000	395,000	4,508,205

国庫支出金	69,000	133,500	173,500	0	0	0	376,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	376,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	376,000
県支出金	31,050	137,200	154,450	70,000	67,900	56,850	517,450	65,000	30,000	49,400	28,000	0	172,400	689,850													
地方債	250,400	1,611,500	362,900	170,400	274,400	306,800	2,976,400	22,800	22,800	22,800	69,800	69,800	208,000	3,184,400													
合併特別債	0	1,611,500	362,900	170,400	274,400	306,800	2,726,000	22,800	22,800	22,800	69,800	69,800	208,000	2,934,000													
起債	250,400	0	0	0	0	0	250,400	0	0	0	0	0	250,400														
その他	40,000	0	0	0	0	0	40,000	0	0	0	0	0	40,000														
一般財源	37,675	91,075	29,955	9,600	14,700	20,350	203,355	1,200	1,200	3,800	4,200	4,200	14,600	217,955													
総事業費	428,125	1,973,275	720,805	250,000	357,000	384,000	4,113,205	89,000	54,000	76,000	102,000	74,000	395,000	4,508,205													

懸案事業計画総括表(ハード事業)

伊方町・瀬戸町・三崎町合併協議会

(伊方町)

一般会計

(単位:千円)

施策分類	区分	事業名	事業概要	実施主体	実施場所	実施期間	事業費・財源内訳							16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	前期計	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	後期計	合計		
							総事業費	国	県	地方債	起債()		その他															一般財源	
											合併特例債																		
1.生涯を安心して、自分らしく暮らせるまち(保健・医療・福祉)							0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
2.郷土に誇りをもち、笑顔あふれる人が集うまち(教育・文化)							574,156	253,159	0	25,600	0	25,600	0	295,397	12,070	86,419	118,691	125,076	231,900	0	574,156	0	0	0	0	0	0	0	574,156
2-	学校	二見小学校 プール改築工事	調査設計委託 プール改築工事	町	伊方町 二見小	H16 ~ H17	87,350	13,507	0	25,600	0	25,600	48,243	4,570	82,780	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	87,350		
2-	学校	小中学校 耐震補強事業	耐震診断 設計委託 設計監理委託 大規模改修	町	二見小 豊之浦小 伊方小 伊方中	H16 ~ H20	486,806	239,652	0	0	0	247,154	7,500	3,639	118,691	125,076	231,900	0	486,806	0	0	0	0	0	0	0	486,806		
3.快適で温かいふれあいが広がるまち(定住環境・社会基盤・安全)							4,292,900	1,282,482	614,597	1,567,700	1,030,800	536,900	0	828,121	806,300	1,090,400	471,400	403,000	421,400	224,200	3,416,700	189,000	189,000	188,200	135,000	175,000	876,200	4,292,900	
3-	環境衛生	排水処理施設の整備	合併処理浄化槽	町	伊方町	H16 ~ H24	99,200	14,632	14,632	0	0	69,936	2,400	1,600	26,400	28,000	26,400	3,200	88,000	4,000	4,000	3,200	0	0	0	0	11,200	99,200	
3-	環境衛生	廃棄物処理施設整備	生ゴミ堆肥化処理施設整備	町	伊方町	H16 ~ H17	153,500	0	0	126,800	126,800	0	26,700	20,000	133,500	0	0	0	0	153,500	0	0	0	0	0	0	0	153,500	
3-	道路	県道鳥井喜木津線 道路改良事業負担金	県工事負担金	町	伊方町	H16 ~ H26	550,000	0	0	475,000	475,000	0	75,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	300,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	250,000	550,000		
3-	道路	町道湊浦伊方越線 道路改良事業	2トンネル照明設備・非常用設備 起終点・交差点処理 全線舗装工 A=20,000㎡	町	伊方町 湊浦 ~ 伊方越	H16 ~ H17	585,000	321,750	0	147,000	147,000	0	116,250	240,000	345,000	0	0	0	0	585,000	0	0	0	0	0	0	0	585,000	
3-	道路	町道湊浦奥線 道路改良事業	道路改良 L=94m	町	伊方町 奥	H16 ~ H16	63,200	0	0	0	0	63,200	63,200	0	0	0	0	0	0	63,200	0	0	0	0	0	0	0	63,200	
3-	道路	町道伊方宮内線 橋梁整備事業	橋梁整備 杭基礎18基・橋台2基	町	伊方町 湊浦	H16 ~ H17	170,000	0	85,000	47,000	47,000	0	38,000	70,700	99,300	0	0	0	0	170,000	0	0	0	0	0	0	0	170,000	
3-	河川	(普) 前の川河川 改修事業	橋梁部改修 BOX L=23m 護岸整備 L=190m	町	伊方町 湊浦	H16 ~ H18	100,000	0	40,000	57,000	57,000	0	3,000	40,000	30,000	30,000	0	0	0	100,000	0	0	0	0	0	0	0	100,000	
3-	道路・河川	公共土木施設 維持補修費	公共土木施設維持補修費	町	伊方町	H16 ~ H26	275,000	0	0	0	0	275,000	25,000	25,000	25,000	25,000	25,000	25,000	150,000	25,000	25,000	25,000	25,000	25,000	25,000	125,000	275,000		
3-	港湾	伊方港改修(地方)事業	物揚場(-2.0m)() L=170.0m 道路() L=4.0m x 6m	町	伊方町 湊浦	H10 ~ H21	1,394,000	557,600	278,800	501,800	0	501,800	55,800	150,000	300,000	300,000	300,000	300,000	44,000	1,394,000	0	0	0	0	0	0	0	1,394,000	
3-	港湾	伊方港海岸(高潮)事業	仁田之浜護岸(改良) L=128.0m	町	伊方町 仁田之浜	H6 ~ H17	105,000	52,500	17,500	31,500	0	31,500	3,500	78,000	27,000	0	0	0	0	105,000	0	0	0	0	0	0	0	105,000	
3-	港湾	伊方港海岸(高潮)事業	水門 1.0基 護岸(改良) L=383.0m 護岸(改良) 1.0式	町	中之浜 仁田之浜 湊浦 小中浦	H16 ~ H28	472,000	236,000	78,665	141,600	138,000	3,600	15,735	12,000	20,000	40,000	0	0	60,000	132,000	60,000	60,000	60,000	60,000	100,000	340,000	472,000		
3-	港湾	ふ頭・都市再開発用地 造成事業	ふ頭・都市再開発用地() 箱型函渠・河川護岸 ふ頭・都市再開発用地()	町	伊方町 湊浦	H14 ~ H21	126,000	0	40,000	40,000	0	86,000	55,000	59,000	0	0	12,000	0	126,000	0	0	0	0	0	0	0	126,000		
3-	護岸	長崎海岸保全施設 整備事業	護岸	町	伊方町 九町 長崎	H20 ~ H24	200,000	100,000	100,000	0	0	0	0	0	0	0	20,000	30,000	50,000	50,000	50,000	50,000	0	0	0	150,000	200,000		

懸案事業計画総括表(ハード事業)

伊方町・瀬戸町・三崎町合併協議会

(伊方町)

一般会計

(単位:千円)

施策分類	区分	事業名	事業概要	実施主体	実施場所	実施期間	事業費・財源内訳							16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	前期計	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	後期計	合計	
							総事業費	国	県	地方債	合併特例債	起債()	その他															一般財源
4. 海と山の恵みを生かし、ゆとりあるくらしのできるまち(産業振興) 小計							3,755,595	1,841,467	647,390	413,500	0	413,500	321,712	531,526	915,095	347,500	510,000	510,000	415,000	410,000	3,107,595	340,000	128,000	50,000	50,000	80,000	648,000	3,755,595
4-	農業	農業生産総合対策条件整備事業	光センサー選果機導入事業	町	伊方町 湊浦	H16	712,215	306,317	0	0	0	283,372	122,526	712,215	0	0	0	0	712,215	0	0	0	0	0	0	0	712,215	
4-	漁港	九丁漁港機能高度化事業	設計委託 1.0式 防波堤 1.0式 防波堤 L=50.0m	町	伊方町 九町	H16 ~ H18	300,000	150,000	75,000	67,500	0	67,500	7,500	100,000	100,000	100,000	0	0	300,000	0	0	0	0	0	0	0	300,000	
4-	漁港	豊之浦漁港機能高度化事業	防波堤(改良) L=156.0m	町	伊方町 豊之浦	H17 ~ H19	300,000	150,000	75,000	67,500	0	67,500	7,500	100,000	100,000	100,000	0	0	300,000	0	0	0	0	0	0	0	300,000	
4-	漁港	大成漁港地域水産物供給基盤整備事業	調査・設計 1.0式 防波堤(新設) L=80m 護岸 L=45m (-2.5m)物揚場 L=130m	町	伊方町 大成	H18 ~ H22	900,000	450,000	150,300	270,000	0	270,000	29,700	0	0	100,000	200,000	200,000	700,000	200,000	0	0	0	0	0	200,000	900,000	
4-	漁港	田之浦漁港地域水産物供給基盤整備事業	防波堤(改良) 1.0式	町	伊方町 田之浦	H13 ~ H16	30,000	16,500	3,990	8,500	0	8,500	1,010	30,000	0	0	0	0	30,000	0	0	0	0	0	0	0	30,000	
4-	農道	古屋敷地区農道整備事業	基本設計 1.0式 測量試験費 1.0式 農道新設	町	伊方町	H16 ~ H21	494,500	264,000	96,000	0	0	14,400	120,100	14,500	80,000	100,000	100,000	100,000	494,500	0	0	0	0	0	0	0	494,500	
4-	漁業	漁港漁場機能高度化事業	並型魚礁	町	伊方町	H16 ~ H26	330,000	165,000	110,000	0	0	0	55,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	180,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	150,000	330,000	
4-	農業	畑かん施設補修事業	操作盤 1.0式 畑かんスプリンクラー立ち上がり	町	伊方町	H17 ~ H26	270,000	135,000	67,500	0	0	13,500	54,000	0	25,000	20,000	20,000	25,000	20,000	110,000	20,000	50,000	20,000	20,000	50,000	160,000	270,000	
4-	漁業	田之浦水産倉庫整備事業	水産倉庫新設 1棟 設計・監理 1.0式	町	伊方町	H16 ~ H16	28,380	13,250	0	0	0	15,130	28,380	0	0	0	0	0	28,380	0	0	0	0	0	0	0	28,380	
4-	農道	畑地区農道整備事業	基本設計 1.0式 測量試験費 1.0式 農道新設	町	伊方町	H17 ~ H23	360,500	191,400	69,600	0	0	10,440	89,060	0	12,500	60,000	60,000	60,000	252,500	60,000	48,000	0	0	0	0	108,000	360,500	
4-	漁業	伊方町製氷施設補修事業	製氷機 2台	町	伊方町	H22 ~ H22	30,000	0	0	0	0	0	30,000	0	0	0	0	0	0	30,000	0	0	0	0	0	30,000	30,000	
5. 楽しく、にぎやかに、みんなで創るまち(協働・参画) 小計							0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
							0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
6. 明日に希望がふくらむまち(行財政運営) 小計							0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
							0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
合計							8,622,651	3,377,108	1,261,987	2,006,800	1,030,800	976,000	321,712	1,655,044	1,733,465	1,524,319	1,100,091	1,038,076	1,068,300	634,200	7,098,451	529,000	317,000	238,200	185,000	255,000	1,524,200	8,622,651

国庫支出金	638,421	520,312	466,239	449,668	465,344	276,072	2,816,056	213,590	121,990	80,472	55,000	90,000	561,052	3,377,108
県支出金	159,694	199,969	184,260	169,530	155,544	114,672	983,669	95,990	67,690	50,472	25,000	39,166	278,318	1,261,987
地方債	112,000	629,500	271,000	238,000	215,500	141,300	1,607,300	125,500	65,500	65,500	65,500	77,500	399,500	2,006,800
合併特例債		442,800	88,000	47,500	47,500	65,500	691,300	65,500	65,500	65,500	65,500	77,500	339,500	1,030,800
起債()	112,000	186,700	183,000	190,500	168,000	75,800	916,000	60,000	0	0	0	0	60,000	976,000
その他	283,372	3,650	5,800	5,800	6,050	5,800	310,472	2,800	3,940	1,000	1,000	2,500	11,240	321,712
一般財源	539,978	170,888	172,792	175,078	225,862	96,356	1,380,954	91,120	57,880	40,756	38,500	45,834	274,090	1,655,044

懸案事業計画総括表(ソフト事業)

伊方町・瀬戸町・三崎町合併協議会

(伊方町)

一般会計

(単位:千円)

施策分類	区分	事業名	事業概要	実施主体	実施場所	実施期間	事業費・財源内訳							16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	前期計	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	後期計	合計	
							総事業費	国	県	地方債	合併特別債	起債()	その他															一般財源
1.生涯を安心して、自分らしく暮らせるまち (保健・医療・福祉)			小計				0		0									0							0	0		
2.郷土に誇りをもち、笑顔あふれる人が集うまち (教育・文化)			小計				800,000			0			800,000		100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	300,000	800,000		
2-	文化	町民ギャラリーの整備	美術作品の購入	町	伊方町	H17~H24	800,000			0			800,000		100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	300,000	800,000		
3.快適で温かいふれあいが広がるまち (定住環境・社会基盤・安全)			小計				0		0									0							0	0		
4.海と山の恵みを生かし、ゆとりあるくらしのできるまち (産業振興)			小計				181,360	87,492	27,271	0	0	0	47,025	19,572	107,860	7,350	7,350	7,350	7,350	7,350	7,350	7,350	7,350	7,350	7,350	36,750	181,360	
4-	農業	中山間地域等直接支払交付金事業	中山間地域等直接支払交付金事業	町	伊方町	H16~H16	47,485	23,742	11,871	0			11,872	47,485					47,485							0	47,485	
4-	農業	農業生産総合対策条件整備事業	改植・園内道低コスト耐候性ハウス	町	伊方町	H16~H26	133,875	63,750	15,400	0		47,025	7,700	60,375	7,350	7,350	7,350	7,350	7,350	97,125	7,350	7,350	7,350	7,350	7,350	36,750	133,875	
5.楽しく、にぎやかに、みんなで創るまち (協働・参画)			小計				0		0										0						0	0		
6.明日に希望がふくらむまち (行財政運営)			小計				0		0										0						0	0		
合計							981,360	87,492	27,271	0	0	0	47,025	819,572	107,860	107,350	107,350	107,350	107,350	107,350	644,610	107,350	107,350	107,350	7,350	7,350	336,750	981,360

国庫支出金	52,492	3,500	3,500	3,500	3,500	3,500	69,992	3,500	3,500	3,500	3,500	17,500	87,492
県支出金	13,271	1,400	1,400	1,400	1,400	1,400	20,271	1,400	1,400	1,400	1,400	7,000	27,271
地方債							0					0	0
合併特別債							0					0	0
起債()							0					0	0
その他	29,525	1,750	1,750	1,750	1,750	1,750	38,275	1,750	1,750	1,750	1,750	8,750	47,025
一般財源	12,572	100,700	100,700	100,700	100,700	100,700	516,072	100,700	100,700	100,700	700	303,500	819,572

懸案事業計画総括表(ハード事業)

伊方町・瀬戸町・三崎町合併協議会

(伊方町)

特別会計

(単位:千円)

施策分類	区分	事業名	事業概要	実施主体	実施場所	実施期間	事業費・財源内訳						16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	前期計	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	後期計	合計		
							総事業費	国	県	地方債	合併特例債	起債()															その他	一般財源
1.生涯を安心して、自分らしく暮らせるまち (保健・医療・福祉)			小計				0		0									0						0	0			
							0		0									0						0	0			
2.郷土に誇りをもち、笑顔あふれる人が集うまち (教育・文化)			小計				0		0									0						0	0			
							0		0									0						0	0			
3.快適で温かいふれあいが広がるまち (定住環境・社会基盤・安全)			小計				6,852,300	3,019,200	180,000	3,204,050	0	3,204,050	0	449,050	950,900	810,600	638,300	1,275,200	1,251,200	989,500	5,915,700	450,600	336,000	150,000	0	0	936,600	6,852,300
3-	下水道	特定環境保全 公共下水道整備事業 (伊方処理区)	管渠設計 管渠 処理場	町	伊方町 大浜 ~ 川永田	H11 ~ H22	3,716,300	1,570,200		1,963,250		1,963,250		182,850	845,900	797,600	563,300	512,200	440,200	341,500	3,500,700	215,600					215,600	3,716,300
3-	下水道	特定環境保全 公共下水道整備事業 (九町処理区)	管渠設計 管渠 処理場	町	伊方町 九町地区	H17 ~ H23	1,811,000	849,000		863,000		863,000		99,000		13,000	25,000	463,000	511,000	498,000	1,510,000	165,000	136,000				301,000	1,811,000
3-	下水道	漁業集落 環境整備事業 (豊之浦漁港)	管渠設計 管渠 処理場	町	伊方町 豊之浦	H18 ~ H21	800,000	400,000	120,000	251,900		251,900		28,100			50,000	300,000	300,000	150,000	800,000						0	800,000
3-	下水道	漁業集落 環境整備事業 (大成漁港)	管渠設計 管渠 処理場	町	伊方町 大成	H22 ~ H24	400,000	200,000	60,000	125,900		125,900		14,100							0	50,000	200,000	150,000			400,000	400,000
3-	水道	上水道 拡張整備事業	送水管整備 DICP 150mm L = 1,820m	町	伊方町 有寿来	H16 ~ H16	105,000			0				105,000							105,000							105,000
3-	水道	配水管 布設替事業	配水管布設替 DICP 100mm L = 500m	町	伊方町 西久保	H22 ~ H22	20,000			0				20,000							0	20,000					20,000	20,000
4.海と山の恵みを生かし、ゆとりある暮らしのできるまち (産業振興)			小計				0		0											0					0	0		
							0		0											0					0	0		
5.楽しく、にぎやかに、みんなで創るまち (協働・参画)			小計				0		0											0					0	0		
							0		0											0					0	0		
6.明日に希望がふくらむまち (行財政運営)			小計				0		0											0					0	0		
							0		0											0					0	0		
合 計							6,852,300	3,019,200	180,000	3,204,050	0	3,204,050	0	449,050	950,900	810,600	638,300	1,275,200	1,251,200	989,500	5,915,700	450,600	336,000	150,000	0	0	936,600	6,852,300

施策分類	区分	事業名	事業概要	実施主体	実施場所	実施期間	事業費・財源内訳							16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	前期計	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	後期計	合計		
							総事業費	国	県	地方債	合併特例債		起債()															その他	一般財源
4 -	農業	基盤整備促進事業 産業振興促進対策事	単軌道新設及び更新	町	瀬戸町 町内	H16 ~ H26	49,500						33,000	16,500		4,500	4,500	4,500	4,500	4,500	4,500	4,500	4,500	4,500	22,500	49,500			
4 -	観光	須賀公園海水プール 整備事業	海水プール施設一式	町	瀬戸町 三机	H16	27,300		5,000	22,300		22,300			27,300												27,300		
4 -	観光	観光施設グレードアップ 事業	観光施設整備一式	町	瀬戸町	H17 ~ H22	60,000		24,900	34,200		34,200	900		20,000		20,000		20,000								60,000		
5. 楽しく、にぎやかに、みんな で創るまち (協働・参画) 小計							230,000			133,000	133,000		90,000	7,000						140,000			30,000	30,000	30,000	90,000	230,000		
5 -	コミュニ ティ活動	コミュニティー施設整 備事業	地区体育館 A=600㎡	町	瀬戸町 川之浜	H18	140,000			133,000	133,000			7,000													140,000		
5 -	コミュニ ティ活動	コミュニティー施設整 備事業	遊休地利活用事業一式	町	瀬戸町	H22 ~ H23	90,000						90,000														90,000		
6. 明日に希望がふくらむまち (行財政運営) 小計																													
合 計							3,804,550	963,200	496,525	1,492,100	870,400	621,700	674,350	178,375	432,650	443,600	567,600	608,100	356,100	416,100	2,824,150	238,000	165,600	225,600	155,600	195,600	980,400	3,804,550	

懸案事業総括表(ハード事業)

伊方町・瀬戸町・三崎町合併協議会

(瀬戸町)

特別会計

(単位:千円)

施策分類	区分	事業名	事業概要	実施主体	実施場所	実施期間	事業費・財源内訳							16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	前期計	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	後期計	合計	
							総事業費	国	県	地方債	合併特例債	起債()	その他															一般財源
1.生涯を安心して、自分らしく暮らせるまち (保健・医療・福祉)			小計				0			0								0							0	0		
							0			0								0							0	0		
2.郷土に誇りをもち、笑顔あふれる人が集うまち (教育・文化)			小計				0			0								0							0	0		
							0			0								0							0	0		
3.快適で温かいふれあいが広がるまち (定住環境・社会基盤・安全)			小計				1,026,720	354,218	146,672	414,200	0	414,200	102,672	8,958	49,200	98,400	98,400	98,400	98,400	98,400	98,400	98,400	98,400	98,400	98,400	91,920	485,520	1,026,720
3-	居住環境	特定地域生活排水処理事業	合併処理浄化槽設置一式 5人槽 850基 7人槽 650基 10人槽 100基	町	瀬戸町 全域	H16 ~ H26	1,026,720	354,218	146,672	414,200		414,200	102,672	8,958	49,200	98,400	98,400	98,400	98,400	98,400	98,400	98,400	98,400	98,400	91,920	485,520	1,026,720	
4.海と山の恵みを生かし、ゆとりある暮らしのできるまち (産業振興)			小計				300,000	150,000		147,000		147,000		3,000	150,000	150,000									0	300,000		
4-	新産業	瀬戸町風力発電事業	風車更新及び新設 2基(各1000kw)	町	瀬戸町 塩成外	H16 ~ H17	300,000	150,000		147,000		147,000		3,000	150,000	150,000									0	300,000		
5.楽しく、にぎやかに、みんなで作るまち (協働・参画)			小計				0			0									0						0	0		
							0			0									0						0	0		
6.明日に希望がふくらむまち (行財政運営)			小計				0			0									0						0	0		
							0			0									0						0	0		
合 計							1,326,720	504,218	146,672	561,200	0	561,200	102,672	11,958	199,200	248,400	98,400	98,400	98,400	98,400	98,400	98,400	98,400	98,400	91,920	485,520	1,326,720	

懸案事業総括表(ハード事業)

(三崎町)

一般会計

(単位:千円)

施策分類	区分	事業名	事業概要	実施主体	実施場所	実施期間	事業費・財源内訳							16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	前期計	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	後期計	合計							
							総事業費	国	県	地方債	合併特例債	起債()	その他															一般財源						
1. 生涯を安心して、自分らしく暮らせるまち (保健・医療・福祉)							小計							36,000	29,500		6,100	6,100		400		36,000								36,000				
福祉	1-	小規模通所授産施設整備事業	土地 500㎡ 建物 300㎡ 施設整備 1式 運営費 1式	町	三崎町 三崎	H17	36,000	29,500		6,100	6,100			400		36,000						36,000							36,000					
2. 郷土に誇りを持ち、笑顔あふれる人が集うまち (教育・文化)							小計							44,800	6,640		33,800	28,700	5,100	4,360	10,000	34,800								44,800				
教育	2-	スクールバス整備事業	バス購入 15人乗り 3台 26人乗り 2台	町	三崎町内	H16 ~ H17	14,800	6,640		7,300	2,200	5,100	860	10,000	4,800							14,800							14,800					
教育	2-	串中学校改築工事	串中学校改築工事	町	三崎町 串	H17	30,000			26,500	26,500		3,500	30,000							30,000							30,000						
3. 快適で温かいふれあいが広がるまち (定住環境・社会基盤・安全)							小計							927,451	125,800	257,764	450,200	396,500	53,700	93,687	91,052	84,133	116,350	254,783	50,625	109,783	706,726	63,181	42,158	39,386	38,000	38,000	220,725	927,451
居住環境	3-	小型合併浄化槽設置補助金	小型合併浄化槽補助金	町	三崎町内	H16 ~ H26	78,500	25,800	25,800				26,900	5,500	7,300	7,300	7,300	7,300	7,300	7,300	42,000	7,300	7,300	7,300	7,300	7,300	7,300	36,500	78,500					
住宅	3-	公営住宅建設事業	用地補償費 1式 土地造成 2,000㎡ 設計委託 1式 建物(16戸) 2棟	町	三崎町 三崎	H18 ~ H19	250,000	100,000		142,500	142,500		7,500		50,000	200,000					250,000								250,000					
砂防	3-	三崎地区急傾斜対策事業	県営事業負担金	県	三崎町内	H16 ~ H26	9,900			8,000	8,000		1,900	900	900	900	900	900	900	5,400	900	900	900	900	900	900	900	4,500	9,900					
下水道	3-	簡易下水道整備事業	3方張暗渠	町	三崎町内	H16 ~ H26	180,000		180,000					30,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	130,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	50,000	180,000						
道路	3-	県道鳥井喜木津線道路改良事業負担金	県工事負担金	県	三崎町 神松名	H16 ~ H26	53,130			46,000	46,000		7,130	4,130	4,900	4,900	4,900	4,900	4,900	28,630	4,900	4,900	4,900	4,900	4,900	4,900	24,500	53,130						
道路	3-	県道佐田岬線道路改良事業負担金	県工事負担金	県	三崎町内	H16 ~ H26	98,700			70,000	70,000		28,700	24,500	21,000	14,000	4,900	4,900	4,900	74,200	4,900	4,900	4,900	4,900	4,900	4,900	24,500	98,700						
道路	3-	町道大佐田名取口線道路災害防除事業	測量設計 1式 用地補償費 1式 防除延長 L=50m	町	三崎町 名取	H21	50,000		25,000	23,700	23,700		1,300					50,000	50,000									50,000						
漁港	3-	佐田岬漁港広域漁港整備事業負担金	県工事負担金	県	三崎町内	H16 ~ H26	120,000			112,900	94,900	18,000	7,100	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	15,000	65,000	15,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	55,000	120,000						
港湾	3-	三崎港湾局部改良事業負担金	県工事負担金	県	三崎町 三崎	H16 ~ H18	20,000			11,400	11,400		8,600	8,000	8,000	4,000				20,000								20,000						
消防機械器具	3-	消防施設整備事業	積載車 10台 小型動力ポンプ 16台 ポンプ自動車 1台	町	三崎町内	H16 ~ H26	67,221		26,964	35,700			35,700	4,557	8,022	12,033	5,250	6,783	2,625	6,783	41,496	20,181	4,158	1,386			25,725	67,221						

合併補助金事業計画総括表

新 町

一般会計

伊方町・瀬戸町・三崎町合併協議会

(単位:千円)

施策分類	区分	事業名	事業概要	実施主体	実施場所	実施期間	事業費・財源内訳						16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	前期計	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	後期計	合計	
							総事業費	国	県	地方債	合併特別債	起債()															その他
1.生涯を安心して、自分らしく暮らせるまち (保健・医療・福祉)				小計			0											0							0	0	
2.郷土に誇りを持ち、笑顔あふれる人が集うまち (教育・文化)				小計			0			0								0							0	0	
3.快適で温かいふれあいが広がるまち (定住環境・社会基盤・安全)				小計			50,000	50,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	50,000	0	0	0	0	0	0	0	50,000	
3-	消防	消防団員備品等の整備	法被・ヘルメット・各種備品整備	町	新町	H17	15,000	15,000	0	0							15,000								15,000		
3-	防災	行政防災無線の整備	行政防災無線の整備	町	新町	H17	30,000	30,000	0	0							30,000								30,000		
3-	交通	町営バスの整備	町営バス等運行検討経費	町	新町	H17	2,000	2,000	0	0							2,000								2,000		
3-	社会基盤	下水道基本構想委託業務	新町下水道化構想委託業務	町	新町	H18	3,000	3,000	0	0							3,000								3,000		
4.海と山の恵みを生かし、ゆとりある暮らしのできるまち (産業振興)				小計			0			0								0							0	0	
5.楽しく、にぎやかに、みんなで創るまち (協働・参画)				小計			0			0								0							0	0	
6.明日に希望がふくらむまち (行財政運営)				小計			160,000	160,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	160,000	0	0	0	0	0	0	0	160,000	
6-	行政	町有財産整備事業	庁舎等公共施設の施設管理・使用状況変更経費	町	新町	H17～H19	90,000	90,000	0								50,000	20,000	20,000						90,000		
6-	行政	新町記念式典事業等	新町合併記念式典、記念イベント等	町	新町	H17	10,000	10,000	0								10,000								10,000		
6-	行政	総合的施策の推進	各種基本構想・基本計画の作成 新町勢要覧・各種パンフレット等	町	新町	H17～H19	40,000	40,000	0								20,000	10,000	10,000						40,000		
6-	行政	新町の広報事業	新町章の公募・町歌の作成・PRビデオ等の作成	町	新町	H17～H19	20,000	20,000	0								10,000	5,000	5,000						20,000		
合 計							210,000	210,000	0	0	0	0	0	0	0	0	137,000	38,000	35,000	0	0	210,000	0	0	0	0	210,000

第2編 建設計画（案）

序章 施策体系

【まちづくりの基本方針】

町民一人ひとりが“キラリと光る”まちづくり



【新町の将来像】

よろこびの風薫るまち いかた・せと・みさき

～佐田岬の自然に抱かれて、一人ひとりが心の豊かさを大切にするまち～



【まちづくりの目標】

【主要施策】

1. 生涯を安心して、自分らしく暮らせるまち（保健・医療・福祉）

健康づくりの推進

子育て支援の充実

高齢者福祉・障害者福祉の充実

地域福祉の推進

2. 郷土に誇りをもち、笑顔あふれる人が集うまち（教育・文化）

教育環境の向上

青少年健全育成の推進

生涯学習の充実

文化・スポーツ・レクリエーション活動の充実

【まちづくりの目標】

【主要施策】

3. 快適で、温かいふれあいの広がるまち（定住環境・社会基盤・安全）

自然環境の保護と活用

良好な住環境の整備

着実な社会基盤の整備

防災・地域安全の推進

4. 海と山の恵みを生かし、ゆとりある暮らしのまち（産業振興）

農業・水産業の振興

観光・交流の振興

商工業の活性化と新産業の開発

5. 楽しく、にぎやかに、全員で創るまち（協働・参画）

人権尊重のまちづくりの形成

地域間・国際交流の推進

コミュニティ活動の活性化

協働のまちづくりの推進

6. 明日に希望がふくらむまち（行財政運営）

効果的な行政の推進

健全な財政運営

広域行政の推進

第1章 分野別推進施策および主要事業

新町建設計画は、合併特例法第5条に「合併市町村の根幹となるべき事業を定めること」とあり、続いて、「合併市町村の建設を総合的かつ効果的に推進することを目的とし、一体性の速やかな確立、住民福祉の向上、均衡ある発展に配慮する」と規定されています。

本章では法の主旨に基づき、新町で推進する取り組み（施策）の中で、新町内3地区の一体性を確立するための取り組み、地域の均衡ある発展を支える取り組み、合併効果を発揮するための取り組みを中心に掲載します。

したがって、これまで旧町で推進している事業内容を大きく変更せずに、新町でも継続して実施する事業については、本章に掲載がない場合でも、引き続き取り組んでいくものとします。

各主要施策の掲載内容は、次のとおりです。

【基本方針】	分野ごとの施策全体の方向性
【主な推進施策】	新町全体の視点が、特に重要となる取り組み 地域の均衡ある発展を支える取り組み 新町内3地区の一体性を確立するための取り組み 合併効果を発揮するための取り組み 等
【主要事業】	「主な推進施策」を具現化する事業

目標 1 生涯を安心して、自分らしく暮らせるまち

健康づくりの推進

【基本方針】

子どもの健やかな成長・発達を支え、高齢になっても健康に暮らすことのできる環境づくりに向けて、保健・医療の充実とともに、学校や地域と一緒にあって高齢者や障害者の生きがいづくりを進め、町民一人ひとりの生活の質（QOL）の向上を図っていきます。

【主な推進施策】

生涯を通じて健康への関心を喚起する取り組みとともに、職員の技能向上や地域との協力体制の強化など、きめ細かい保健事業の全町的な実施に向けた3地区保健センター機能の充実を図ります。

安否確認、健康チェック、医療・福祉情報の提供など、一人暮らし世帯などへの自立支援、在宅福祉の充実を図ります。

周産期及び小児医療、救急医療、高度医療などに対応する適切な医療を、住み慣れた地域で受けることができる地域医療体制の充実に向けて、3地区診療所の機能充実と適正配置を図ります。

基幹病院と診療所を結ぶ遠隔医療の実現に努めます。

町民一人ひとりの状態に応じ、一貫した質の高い保健・医療・福祉サービスを提供するため、3地区の保健センターと診療所をはじめ、町内の保健・医療・福祉機関同士の情報共有を進めるとともに、八幡浜広域医療圏における連携強化を図ります。

生涯学習、文化・スポーツ、教育、産業分野と連携し、一人ひとりの健康寿命の延伸に向けて取り組みます。

子育て支援の充実

【基本方針】

いつの時代でも“子どもは社会の宝”です。少子化時代を迎え、新町で生まれ育つ子どもがひとりでも多くなるよう、保育を中心に安心できる子育て環境の充実を図り、子育て世代の定住促進と新町の未来を託す人づく

りにつなげます。

【主な推進施策】

就学前児童の健全育成を支える保育環境の向上をめざし、保育施設の適正規模と適正配置に努めながら、多様な保育サービスの実施と保育施設の子育て支援の充実を図ります。

就学児童の健全育成を支援するため、各種施設を有効に利用し、ボランティアによる放課後児童クラブの実施場所を拡大するとともに、3地区の体制整備を図っていきます。

子育て家庭を応援し、子育てに係る経済的負担を少しでも和らげるため、経済支援の充実を図ります。

高齢者福祉・障害者福祉の充実

【基本方針】

高齢化や障害の重度化が進む中、介護が必要であっても、あるいは障害があっても、できる限り生活の質（QOL）を高めることが大切なことから、在宅介護支援センターを中心とした地域ケア体制の強化による在宅支援の充実とともに、地域の協力のもと、自立生活に向けた支援の充実を図ります。

【主な推進施策】

要介護高齢者や障害者、介護家庭への支援に向けて、基幹型在宅介護支援センターの設置と3地区の在宅介護支援センターの機能充実を図ります。

在宅介護支援サービスの充実に向けて、福祉サービス事業を身近な地域で実施します。また、既存保健福祉施設を有効に利用しながら、在宅介護を支援する施設の充実を図ります。

要介護高齢者に適切な介護保険サービスを提供するため、また、障害の状態に応じた適切なサービスを提供するため、サービス提供事業者の確保とサービスの質の向上を図ります。

障害者の自立支援に向けて、就労技能を身に付ける授産施設とともに、就労機会を確保する小規模作業所の拡充整備を図ります。

地域福祉の推進

【基本方針】

少子化・高齢化が進み、後期高齢者と一人暮らし高齢者世帯の増加が予想されます。

来るべき高齢社会に備え、佐田岬に伝わる身近な地域で支えあう習慣＝地域福祉＝を復活し、地域における福祉人材(マンパワー)の育成とボランティア活動の活性化を図るとともに、あらゆる面で人に優しいまちづくり(ノーマライゼーションの社会)を進めます。

【主な推進施策】

支えあうまちづくりを一層進めるため、福祉教育や多世代交流などを通じて、町民のボランティア意識を醸成しながら、地域福祉に大きな役割を果たす各地区でのボランティアグループの育成に努めるとともに、ボランティア活動の活性化に向けた活動機会の提供に努めます。

地域福祉推進の中心となる社会福祉協議会の組織体制の充実を図ります。

【目標 1 生涯を安心して、自分らしく暮らせるまち】主要事業

主要施策	主要事業	備 考
健康づくりの推進		
子育て支援の充実		
高齢者福祉・障害者福祉の充実		
地域福祉の推進		

目標 2 郷土に誇りをもち、笑顔あふれる人が集うまち

教育環境の向上

【基本方針】

児童・生徒一人ひとりを大切にする、小・中・高校で一貫した教育を実践し、社会で幅広く活躍する人材育成と能力の養成を図ります。

また、少子化に対応する学校規模の適正化とともに、地域に開かれた学校づくり（学社融合）を進めるなど、新町全体として教育環境の平等化と向上を図ります。

【主な推進施策】

新町の教育理念を確立し、小・中学校及び県立三崎高等学校の連携を一層強化します。

児童・生徒一人ひとりに、「生きる力」と「豊かな心」が育まれるよう、複数名指導（ティームティーチング：TT）の拡充と教職員の創意工夫による、わかりやすい授業を実践します。

佐田岬の歴史・文化・人材、エネルギー施設、高度情報基盤など、地域資源を活用した体験学習の実施、これからの時代に必要な環境教育と情報教育の充実、海外研修事業や外国語補助教諭（ALT）派遣による国際感覚の養成と語学教育の実施、食育（食を通じた健康教育等）や部活動を通じた心身の健康づくりを推進します。

児童・生徒一人ひとりを大切にする教育環境づくりに向けて、地区との十分な協議のもと、学校規模の適正化を進めます。また、通学時の安全確保と児童・生徒への負担軽減のため、町内交通体系との整合を図りながら、スクールバスを運行します。

学校給食体制の効率化に向けて、瀬戸町給食センターの三崎町へのエリア拡大を図ります。

青少年健全育成の推進

【基本方針】

次代を担う青少年がいきいきと健やかに成長する環境づくりに向けて、家庭・学校・地域・各種団体とのつながりを一層強めながら、青少年が参加する多様な活動プログラム(スポーツ、地域行事など)の実践、青少年の居場所づくり、有害な社会環境の浄化など、青少年健全育成活動の充実を図ります。

【主な推進施策】

青少年が地域で楽しみ集う機会の創出に向けて、各地区の施設(公民館、体育館、グラウンドなど)の機能拡充とともに、生涯学習センターの整備を進めます。

生涯学習の充実

【基本方針】

子どもから高齢者までの知的探究心に応じる学習環境づくりに向けて、公民館を中心とした地域との協力・連携体制を強化し、町民同士の一体感の醸成、青少年の健全育成、高齢者や障害者の生きがいづくり、地域リーダーの育成など、まち全体に効果が波及する生涯学習活動の活性化に努めます。

【主な推進施策】

佐田岬の自然・歴史・文化など地域資源を活用し、子どもから高齢者までの知的探究心に応じた多様な学習プログラムを実施します。

町民の学習活動を支える環境整備に向けて、地域ごとの公民館の整備・拡充を図るとともに、新たな生涯学習・情報交流拠点となる生涯学習センターを整備します。

町民の自主的な活動である生涯学習活動を通じて、地域づくりの中心となる地域リーダーを育成します。

文化・スポーツ・レクリエーション活動の充実

【基本方針】

文化・スポーツ・レクリエーション活動の充実を図り、郷土への深い造詣を基礎とした、まち全体の連帯感の醸成を図ります。

佐田岬半島の歴史や伝統を、郷土独自の文化として大切に守り、後世に伝えていくために、地区の祭りや行事から、貴重な文化財、文化芸術活動まで、郷土文化の継承と新しい文化の創造に取り組んでいきます。

また、町民同士の交流や健康増進につながるスポーツ・レクリエーション活動の活性化に向けて、活動しやすい環境づくりと指導体制の充実を進めます。

【主な推進施策】

文化財や民俗資料などの収集・保存を進めるとともに、貴重な歴史を後世に伝える杜氏資料館と佐田岬歴史民俗資料館を整備します。

まちの新たな魅力づくりに向けて、郷土の尊い価値を再発見する運動である「地域資源の大発見運動」を、地区ごとに展開します。

郷土文化の融合や地区同士の交流を図り、新町の新しい文化・伝統の創造に努めます。

町民が身近で気軽に活動できるよう、学校施設の開放、スポーツ・レクリエーション施設の機能拡充を図ります。

【目標 2 郷土に誇りを持ち、笑顔あふれる人が集うまち】主要事業

主要施策	主要事業	備 考
教育環境の向上		
青少年健全育成の 推進		
生涯学習の充実		
文化・スポーツ・ レクリエーション 活動の充実		

目標 3 快適で、温かいふれあいの広がるまち

自然環境の保護と活用

【基本方針】

これまで、そしてこれからも、佐田岬半島の自然の恵みと共に暮らし
ていくために、町民の高い環境保全意識のもと、環境に配慮した社会基盤
の整備を進め、なによりも大切なこの豊かで美しい自然環境を守ります。

同時に、自然環境を地域最大の資源として、新公園の整備や多様な自然
エネルギーの活用など、まちの新たな魅力づくりに取り組みます。

【主な推進施策】

新町にある瀬戸内海国立公園と佐田岬半島宇和海県立自然公園に係
る地域の環境保全に努めます。

豊かな自然環境の保全と良好な住環境の両立を図るため、新町の土
地利用計画(ゾーニング)に基づき、自然と調和した土地利用の推進
とともに、道路や公共的施設など計画的な社会基盤整備と適正配置
を図ります。

レッドウィングパークや瀬戸町農業公園、海岸線に点在する海水浴
場など、それぞれの特徴を生かした体験型・親自然型レクリエーシ
ョン機能の強化を図り、佐田岬半島の自然環境に親しむことのでき
る交流の場としての活用を図ります。

佐田岬半島の自然環境資源を活用した風力発電事業を推進するとと
もに、魅力ある新公園(せと風の丘パーク周辺地区、亀ヶ池周辺地
区)の整備を進めます。

良好な住環境の整備

【基本方針】

恵まれた自然環境と調和した住環境の創出に向けて、すべての人が暮ら
しやすい住宅及び住宅地の供給とともに、上下水道施設や斎場など、生活
に欠かすことのできない生活環境施設の効率的な整備を進めます。

また、一人ひとりの環境保全意識に支えられた資源リサイクル(再生利用)や自然エネルギーの利活用を進めることで、快適で質の高い“クリーン”なイメージをもつまちづくりにつなげます。

【主な推進施策】

町内外からの定住促進に向けた住宅政策として、計画的な公営住宅の新設と建て替えを進めます。また、長期的な需要動向を踏まえた宅地分譲地開発、民間事業者と協力した別荘地開発を進めます。

ボランティアや地区の協力による、まち全体の環境美化を一層進めるため、団体同士の交流や全町で環境イベントなどを実施します。

資源ごみリサイクルシステムの構築に向けて、ゴミ分別の徹底と生ゴミの堆肥処理化を進めるとともに、老朽化したゴミ焼却場の解体と最終処分場整備を、町民との十分な協議の踏まえて取り組みます。周辺海域環境の水質保全と良好な住環境を形成するため、下水道の計画的な整備、漁業集落排水の整備、浄化槽設置の普及促進など、地域の実情に合わせた排水処理施設の整備を進めます。

現存する3箇所の火葬場について、当分の間は現施設を使用しますが、老朽化に伴う新設の際は、瀬戸町と三崎町の施設を統合し、新たに整備します。

着実な社会基盤の整備

【基本方針】

高齢社会への対応と長期的なまちの発展に欠かせない社会基盤整備として、九州、四国、西日本との広域連携を視野に入れた幹線道路、生活の利便性を支える生活道路網の計画的な整備、町内公共交通体系の充実、港湾機能の整備を進めます。なお、整備の際にはバリアフリー化(障害の除去)に配慮します。

また、地域の活性化や満足度の高いまちづくりを進めるため、高度情報通信ネットワークの活用を図ります。

【主な推進施策】

広域的な連携・交流の拡大と、新町の一体性確保と利便性の向上を

図る基盤として、一般国道197号（佐田岬メロディーライン）の改良と佐田岬灯台への県道延伸と、国道、集落、交流・レクリエーション拠点を結ぶアクセス道路の整備を、関係機関と連携して進めます。九州への四国の玄関口として三崎港の機能充実を進めるとともに、機能に応じた港湾施設整備を進めます。

通学、通院、拠点施設の利用、交流の拡大など、利便性の高い生活環境に向けて、スクールバスと連携した3地区内の拠点施設を結ぶ既存の町営バスの充実を図るとともに、新町における新たな住民の利便性を確保するため検討します。

満足度の高いまちづくりに向けて、教育、産業振興、保健・医療・福祉、生涯学習、地域づくり、行政運営など、生活のあらゆる分野で八西CATVの利活用を図ります。

防災・地域安全の推進

【基本方針】

少子高齢社会において、いつまでも安心して暮らすことのできるまちとして、台風、地震、火事など災害による被害を最小限に抑える災害に強いまちづくりを進めます。

また、町民や地域、関係機関と連携し、防災、消防救急、交通安全、防犯など、地域の安全を守る高い意識と体制の強化を図ります。

【主な推進施策】

災害に強いまちづくりに向けて、急傾斜地の崩壊防止、海岸侵食被害の防止に向けた海岸保全事業等を、町民の協力を得ながら着実に実施します。

暮らしの安全を確保するため、新町において、新たな防災計画及び原子力防災計画を策定します。

地域におけるきめ細かい防災体制づくりの強化に向けて、各地区の消防団活動の強化とともに、防災行政無線の整備・拡充、高齢化に対応した緊急時への対応、災害時の避難体制の強化を図ります。

【目標 3 快適で、温かいふれあいの広がるまち】主要事業

主要施策	主要事業	備 考
自然環境の保護と活用		
良好な住環境の整備		
着実な社会基盤の整備		
防災・地域安全の推進		

【国・県事業】

主要施策	主要事業	備 考
着実な社会基盤の整備		
防災・地域安全の推進		

目標 4 海と山の恵みを生かす、ゆとりある暮らしのまち

農業・水産業の振興

【基本方針】

自然環境保全と産業の活性化の両立をめざし、農業及び水産業の持続可能な振興に向けて、競争力のある高品質な農水産物の生産とブランド化に取り組むとともに、関係機関と一体となって、時代を先取りした生産・流通の強化に取り組みます。

【主な推進施策】

“安全・安心・おいしい”農産物の供給量の拡大に向けて、ハウス栽培や生産団地の促進、農道、園内道、単軌道等の基盤整備、光センサー・選果機の導入による生産基盤の強化を図ります。

意欲的な農業者育成と経営体制の強化を図るため、農地バンク及び人材バンクの設置、ファームサービス事業による集団生産体制の拡大を図ります。また、新規就農を希望する方を支援する農業インターン事業の充実を図ります。

生産技術の向上と専門的・先導的な研究開発を行うため、農業試験場（圃場）等の整備を図ります。

資源管理型漁業の振興のため、魚礁の整備を進めます。また、養殖漁業の開発及び中間育成施設の整備を進め、持続可能な水産業の振興を図ります。

3地区の港湾や漁港施設の機能を明確にした上で、機能に応じた計画的な整備を進めます。

佐田岬を代表する製品のブランド化を図るとともに、農業・畜産・漁業産物を活用した、多彩な特産品の開発・商品化を進めます。

市場をはじめ、インターネットによる直接取引、宿泊施設や学校給食での地場産品の活用など、時代に応じた流通・販売の多角化を進めます。また、アンテナショップ等の整備拡充、多様なメディアを活用した情報提供など、消費者に向けた物産の情報発信に積極的に取り組めます。

観光・交流の振興

【基本方針】

観光・交流の振興によるまちの活性化に向けて、“風のまち”というイメージの確立とともに、佐田岬半島の魅力を引き出す観光・交流資源の拡充を図ります。

また、豊かな自然環境に親しむことのできる体験型観光・交流活動を中心に、“ふれあい”を大切にした交流活動の着実な浸透を図ります。

【主な推進施策】

新町の観光・交流のシンボルである佐田岬灯台及び周辺地区を重点的に整備します。

新たな観光・交流拠点として、佐田岬半島の自然資源を生かしたせと風の丘パーク周辺地区と亀が池周辺地区の整備とともに、情報・交流拠点となる「道の駅」や「海の駅」等の整備、アンテナショップ等の整備拡充を図ります。

観光・交流の活性化に向けて、新たに夏祭りイベントの開催をはじめ、風力発電施設の周辺開発及び既存の観光・交流施設と連携し、新たな観光・交流ネットワークを構築します。

滞在型体験農業（グリーンツーリズム）、滞在型体験漁業（ブルーツーリズム）、学校での就業体験（インターンシップ）など、佐田岬半島の生活に親しむ多様な機会の拡充を図ります。

商工業の活性化と新産業の開発

【基本方針】

まちの活気と賑わいを支える商工業の振興に努めるとともに、高度情報基盤や自然エネルギーといった地域特性を活用した新たな産業振興に向けて、町民や関係機関と連携しながら、積極的に取り組んでいきます。

【主な推進施策】

中小企業や商店の活性化に向けて、商工会等と連携した経営支援を

推進します。

企業の進出を促進するため、企業用地を整備します。

風力発電による売電事業とともに、自然エネルギーを活用した新たなビジネス展開の研究や自然エネルギーの活用に関する研究開発を官民共同で進めます

整備されている高度情報基盤を活用した在宅就労（SOHO）をはじめ、農業・水産業と連携した商品開発、農水産物の新しい栄養や効能等の研究など、地域産業の複合化による新たな事業展開を促進します。

【目標 4 海と山の恵みを生かす、ゆとりある暮らしのまち】主要事業

主要施策	主要事業	備 考
農業・水産業の振興		
観光・交流の振興		
商工業の活性化と新産業の開発		

【国・県事業】

主要施策	主要事業	備 考
農業・水産業の振興		

目標 5 楽しく、にぎやかに、全員で創るまち

人権尊重のまちづくりの形成

【基本方針】

性別、年齢、出身地などにかかわらず、一人ひとりの個性と能力を存分に発揮できる社会の実現に向けて、お互いを尊重し合う心の醸成とともに、住民・地域・事業者・行政が一体となって、まち全体で男女共同参画社会の形成に取り組みます。

【主な推進施策】

人権尊重のまちづくりを進めるため、あらゆる機会を利用した、人権教育を継続的に実施します。

各種審議会等への女性登用や女性団体の活動支援など、多様な視点からまちづくりに努めます。

地域間・国際交流の推進

【基本方針】

世界中で活躍する人材を輩出している新町では、多方面のネットワークを駆使し、21世紀に活躍する人づくりとまちづくりにつながる、町民が主体となった交流活動を推進します。

【主な推進施策】

地域間交流の活発な展開を図るため、農業・漁業体験やエネルギー施設をはじめ、佐田岬半島の多彩な地域資源を活用し、ボランティア団体等を中心に、県内外地域との多様な交流を促進します。

国際感覚溢れる人材育成と地域づくりに向けて、中学生海外ホームステイの実施や外国学生の受け入れなど、積極的な国際交流活動を推進します。

国際交流活動の活性化に向けて、国際交流協会の組織体制の強化と国際交流員（CIR）体制の拡充を図ります。

コミュニティ活動の活性化

【基本方針】

自治会活動やボランティア活動など、町民主体のコミュニティ活動の活性化を図り、暮らしを支える地区を町民自身の力で創り上げていきます。

また、活発なコミュニティ活動を支えるため、個性的な地域づくりの中心となる人材の育成を図ります。

【主な推進施策】

町民の主体的な地域づくりを推進するため、「自分たちのまちは自分たちでつくる」という自治意識の高揚とともに、自治会体制の充実を図ります。

多彩なコミュニティ活動を支援するため、相談及び情報交流の拠点組織を設置します。また、活動の拠点となるよう各地区公民館の機能充実を図ります。

地域づくりの活性化を促す団体同士の交流や研修機会の拡充を通じて、地域リーダーの育成に努めます。

協働のまちづくりの推進

【基本方針】

学校教育、生涯学習、地域福祉、環境保全、観光・交流など、生活に身近な分野の公益的活動を、町民、自治会、ボランティア、民間事業者、行政と一緒に、自分たちの力で自分たちのまちを創造する、協働のまちづくりに取り組んでいきます。

【主な推進施策】

町民、自治会、ボランティア、民間事業者などと協働体制を整えるために、情報公開の徹底と広報・広聴活動の強化を図ります。

社会資本の民間事業化（PFI方式）やボランティア団体への事業委託など、民間活力の積極的な導入を図ります。

【目標 5 楽しく、にぎやかに、全員で創るまち】主要事業

主要施策	主要事業	備 考
人権尊重のまちづくりの形成		
地域間・国際交流の推進		
コミュニティ活動の活性化		
協働のまちづくりの推進		

目標 6 明日に希望がふくらむまち

効果的な行政の推進

【基本方針】

合併のスケールメリットを生かし、機能的な組織運営と効果的な行政運営を進めます。また、各地区の均衡ある発展に向けて、庁舎機能の充実と職員の能力向上に努めます。

【主な推進施策】

町民の主体的な地域づくりを推進するため、まちづくり全体における各地区自治活動と行政の役割を明確にした上で、地区自治制度の拡充を図ります。

行政サービスの適正化を図るため、政策や事業の効率・効果について評価を行う、行政評価制度の導入を町民参画のもとで進めます。

行政が実行する事務事業の統廃合及び整理、事務事業の民間委託の推進、補助金等の適正化など、目的に応じた効率的な事業執行に努めます。

職員について、適正な定員管理と適正配置に努めながら、政策立案能力と職務遂行能力を備えた総合的な行政能力の向上を図ります。

各種証明書自動交付、公共施設予約システムなどを進めます。

情報共有化の推進、インターネットを活用した「電子会議」等の環境整備に努めます。

健全な財政運営

【基本方針】

新町の将来像の実現に向けて、財源の計画的な配分と重点的な財政投資を行い、持続的な発展の基礎となる財政基盤の強化を図ります。

【主な推進施策】

合併効果を最大限に生かし、義務的経費、経常的経費の合理化、適正化を図り、財政の健全性を確保します。

事務事業の効率化とスリム化を進め、経常経費などの節減を図ります。

受益と負担の公平性に配慮しながら、財源の確保に努めます。

職員の定員管理や事務経費の削減とともに、事業効果、優先度、他事業との整合性などの観点から事業の重点化を図り、健全な財政運営に積極的に取り組みます。

広域行政の推進

【基本方針】

生活圏の広域化や町民ニーズの多様化・高度化などに対応した効率的な行政運営を図るため、県や周辺市町村と連携した施策を展開する広域行政機能の充実に努めます。

【主な推進施策】

総合調整機能を担う広域行政推進体制の充実に構成自治体とともに努め、広域で取り組む事業の総合的な展開を図ります。

現行の広域事業内容を精査し、より効果的な事業組織（一部事務組合）の構築に努めます。

【主要事業】

主要施策	主要事業	備 考
効果的な行政の推進		
健全な財政運営		
広域行政の推進		

第2章 新町における、国・県事業の推進

(1) 国・県の役割

国・県は新町と十分な連携を保ちながら、「よろこびの風薫るまち いかた・せと・みさき」を実現するための取り組みを積極的に支援します。また、新町建設計画の最大限の効果を導くため、住民を主体として、国、県及び関係機関等との緊密な連携と協力体制の確立に努めます。

(2) 国・県事業の推進

愛媛県は、新町の施策と連携しながら、以下に掲載する事業を実施していくことにより、新町のまちづくりを積極的に支援していきます。

国庫補助事業一覧

主要施策	実施事業

県単独事業一覧

主要施策	実施事業

第3章 公共的施設の適正配置

(1) 基本方針

公共的施設の適正配置にあたっては、新町全体の均衡ある発展を前提に、新町の将来展望を踏まえつつ、住民生活に急激な変化を及ぼさないよう十分に配慮し、また、現在の公共的施設の有効利用と新町の財政事情を考慮しながら、計画的な適正配置を進めていきます。

適正配置及び統合整備の検討にあたっては、町内の地域バランスや住民の利便性を基本に、地域づくりやコミュニティ活動における機能、施設の安全性や維持管理状況などを総合的に勘案し、住民との十分な協議をもとに進めることとします。

(2) 町役場（庁舎）

新町の事務所は現在の伊方庁舎を本庁とします。

現在の瀬戸庁舎・三崎庁舎は新町の総合支所とし、3庁舎の連携を図りながら、新町全体の均衡ある発展を支えていきます。

なお、町民の利便性の向上と行政運営の合理化・迅速化を図るため、情報共有を推進し、各種電子システム等を活用した電子自治体づくりを進めます。

(3) その他施設

新町全体の均衡ある発展という方針のもと、「よるこびの風薫るまち いかた・せと・みさき」を展望しながら、地域づくりやコミュニティ活動の活性化、町内の一体性の確保、都市住民との交流拡大、安心できる暮らしの実現、少子高齢社会に対応した教育環境などにおいて、住民や関係機関との十分な協議を踏まえた上で、施設の適正な配置に努めます。

第4章 財政計画

財政計画は、平成16年度から平成26年度までの10年間についての普通会計（公営企業会計以外の会計をまとめたもの）として策定しました。なお、歳入・歳出の前提条件は次のとおりです。

【歳入】

（1）地方税

町税については、現行の税制度を基本として、これまでどおり歳入を見込んでいます。

（2）地方交付税

普通交付税については将来人口の推計を考慮し、合併による算定の特例により計上しています。特別交付税については、国の財政支援措置を見込んでいます。

（3）国庫支出金・県支出金

平成14年度を基本に、新町建設計画事業分及び合併に係る財政支援分を加えて見込んでいます。

（4）地方債

既存の地方債及び新町まちづくり計画における合併特例債を見込んでいます。

【歳出】

（1）人件費

合併後の退職者と採用者数の調整等により、一般職員の人件費の削減と合併に伴う特別職等の減を見込んでいます。

（2）物件費

過去の実績等を参考に見込んでいます。

（3）扶助費

過去の実績等を参考に見込んでいます。

（4）補助費等

過去の実績等を参考に見込んでいます。

(5) 公債費

既存地方債償還予定額に、合併以降の新町建設計画事業等に伴う新たな地方債に係る償還見込額を加えた金額を見込んでいます。

(6) 繰出金

各町ごとの事業特別会計への繰出金について、各会計を積算した推計による必要額を見込みます。

(7) 普通建設事業費

新町建設計画及び計画事業以外の普通建設事業を見込んでいます。

前期（平成17年～21年度）

（1）歳入

（単位：百万円）

区 分	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度
地方税					
地方譲与税					
利子割交付金					
地方消費税交付金					
自動車取得税交付金					
地方特例交付金					
地方交付税					
普通交付税					
特別交付税					
交通安全対策特別交付金					
分担金及び負担金					
使用料及び手数料					
国庫支出金					
県支出金					
財産収入					
寄附金					
繰入金					
諸収入					
地方債					
合計					

（2）歳出

区 分	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度
人件費					
扶助費					
公債費					
物件費					
維持補修費					
補助費等					
繰出金					
積立金					
投資・出資・貸付金					
普通建設事業費					
災害復旧事業費					
予備費					
合計					

後期（平成22年～26年度）

（1）歳入

（単位：百万円）

区	分	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
地方税						
地方譲与税						
利子割交付金						
地方消費税交付金						
自動車取得税交付金						
地方特例交付金						
地方交付税						
普通交付税						
特別交付税						
交通安全対策特別交付金						
分担金及び負担金						
使用料及び手数料						
国庫支出金						
県支出金						
財産収入						
寄附金						
繰入金						
諸収入						
地方債						
合計						

（2）歳出

区	分	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
人件費						
扶助費						
公債費						
物件費						
維持補修費						
補助費等						
繰出金						
積立金						
投資・出資・貸付金						
普通建設事業費						
災害復旧事業費						
予備費						
合計						

具体的施策に係る事業費総括表（平成17年～21年度）

総括表

（単位：千円）

項	目	H17～H21 5カ年事業費	H17	H18	H19	H20	H21
1.	生涯を安心して自分らしく暮らせるまち（保健・医療・福祉）						
	健康づくりの推進						
	子育て支援の充実						
	高齢者福祉・障害者福祉の充実						
	地域福祉の推進						
	小 計						
2.	郷土に誇りをもち、笑顔あふれる人が集うまち（教育・文化）						
	教育環境の向上						
	青少年健全育成の推進						
	生涯学習の充実						
	文化・スポーツ・レクリエーション活動の充実						
	小 計						
3.	快適で、温かいふれあいの広がるまち（定住環境・社会基盤・安全）						
	自然環境の保護と活用						
	良好な住環境の整備						
	着実な社会基盤の整備						
	防災・地域安全の推進						
	小 計						
4.	海と山の恵みを生かし、ゆとりある暮らしのまち（産業振興）						
	農業・水産業の振興						
	観光・交流の振興						
	商工業の活性化と新産業の開発						
	小 計						
5.	楽しく、にぎやかに、全員で創るまち（協働・参画）						
	人権尊重のまちづくりの形成						
	地域間・国際交流の推進						
	コミュニティ活動の活性化						
	協働のまちづくりの推進						
	小 計						
6.	明日に希望がふくらむまち（行財政運営）						
	効果的な行政の推進						
	健全な財政運営						
	広域行政の推進						
	小 計						
	合 計						

第11回 伊方町・瀬戸町・三崎町合併協議会の日程について

伊方町・瀬戸町・三崎町合併協議会開催一覧表

	開催町	開催場所	開催日時
第1回	伊方町	伊方町役場	平成15年 1月14日(火) 14:00~
第2回	瀬戸町	瀬戸町民センター	平成15年 2月14日(金) 14:00~
第3回	伊方町	伊方町役場	平成15年 3月17日(月) 14:00~
第4回	瀬戸町	瀬戸町民センター	平成15年 4月17日(木) 14:00~
第5回	伊方町	伊方町役場	平成15年 5月23日(金) 10:00~
第6回	瀬戸町	瀬戸町民センター	平成15年 6月27日(金) 10:30~
第7回	伊方町	伊方町民会館	平成15年 7月 2日(水) 14:00~
第8回	三崎町	三崎町民会館	平成15年 7月31日(木) 15:00~
第9回	瀬戸町	瀬戸町民センター	平成15年 9月29日(月) 14:00~
第10回	伊方町	伊方町民会館	平成15年11月 4日(火) 13:30~
第11回	三崎町	三崎町総合体育館	平成15年11月27日(木) 14:00~